

笛吹市

人 口 ビ ジ ョ ン

平成 27 年 10 月

笛吹市

目 次

第1章	笛吹市人口ビジョンの概要	1
1.	人口ビジョン作成趣旨	1
2.	人口ビジョンの対象期間	1
第2章	まち・ひと・しごとに関わる実態の把握	2
1.	『ひと』に関わる現状整理	2
(1)	総人口・世帯	2
(2)	人口動態	6
(3)	出生の状況	14
(4)	結婚の状況	15
2.	『しごと』に関わる現状整理	16
(1)	就業の状況	16
(2)	産業の状況	18
3.	『まち』に関わる現状整理	22
(1)	交流人口	22
(2)	教育	22
(3)	高齢者福祉、医療の状況	24
(4)	課税	25
4.	将来人口推計	26
(1)	人口推計及び年齢3区分別人口	26
5.	人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察	27
(1)	結婚・出産・子育てへの影響	27
(2)	産業・雇用への影響	27
(3)	生活基盤への影響	27
(4)	地域産業の活性化・賑わいへの影響	27
第3章	人口の将来展望	29
1.	将来展望に必要な調査・分析	29
(1)	住民（市民）意向に関する調査	29
(2)	結婚・出産・子育て等に関する希望・意識調査	32
(3)	本市への転入に関する意識調査	34
(4)	本市からの転出に関する意識調査	36
(5)	高校生の進学・就業に関する希望・意識調査	38
2.	目指すべき将来の方向	40
(1)	笛吹市における人口減少に関するポイント	40
(2)	人口減少対策の方向性	40
3.	人口の将来展望	41
(1)	将来人口のシミュレーション	41
(2)	希望出生率の算出	43
(3)	人口の将来展望	46

注) 将来人口のシミュレーションにおいて、2015年以降の推計値は、2010年国勢調査における年齢不詳の288人を按分した人口総数70,527人を基準人口とし、推計する。

1. 人口ビジョン作成趣旨

笛吹市は、少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「笛吹市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定します。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向性、および人口の将来展望を示すものです。

また総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で基礎となる方向性を示しております。

2. 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、平成27年度（2015年）から平成72年度（2060年）までの45年間とします。

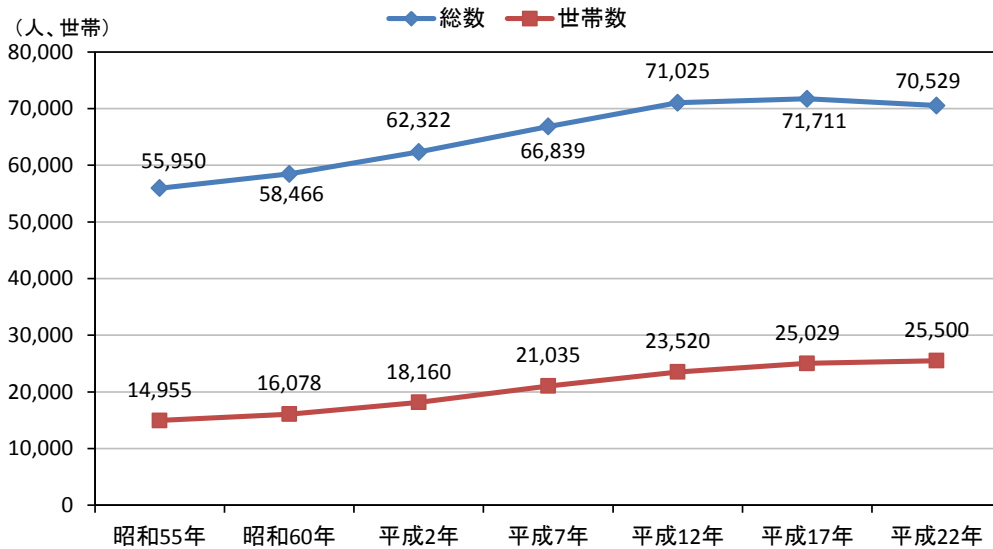
1. 『ひと』に関わる現状整理

(1) 総人口・世帯

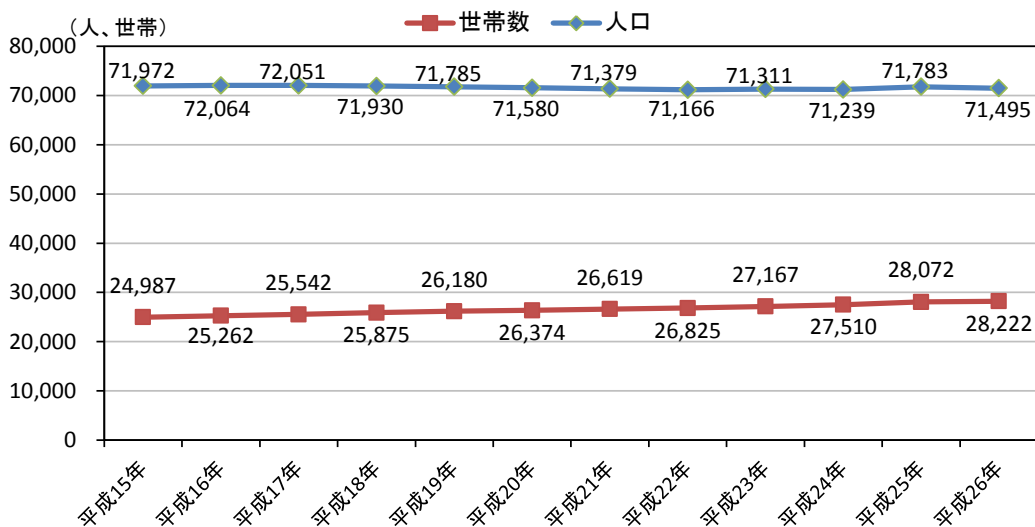
1) 総人口・世帯数

- ❖ 笛吹市の人口は国勢調査で見ると、昭和55年の55,950人から平成17年の71,711人までは、増加傾向で推移しましたが、平成22年は70,529人と減少に転じています。
- ❖ 世帯数は、安定した増加傾向を示しています。
- ❖ 住民基本台帳で近年の動向を見ると、平成15年以降、人口はほぼ横ばい、世帯数は増加傾向で推移しています。

■人口・世帯数の推移(国勢調査 昭和55～平成22年 10月1日時点)



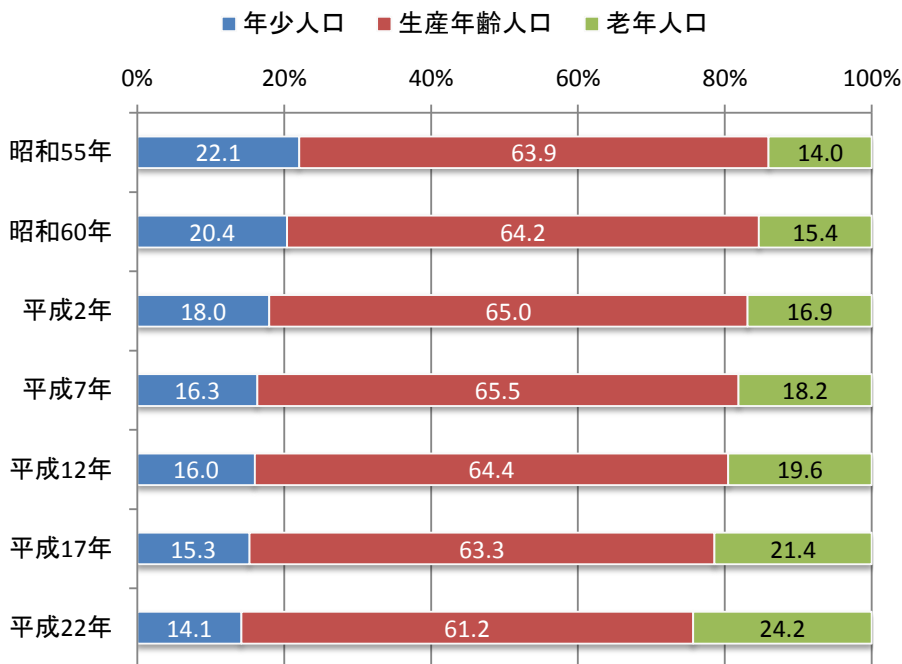
■人口・世帯数の推移(総務省 住民基本台帳 人口・世帯数 1月1日時点)



2) 年齢別人口

- ❖ 年齢別人口をみると、平成 22 年の年少人口は 14.1%、生産年齢人口は 61.2%であり、いずれもその割合は減少傾向にあります。一方、老年人口は 24.2%であり、昭和 55 年には“高齢社会”（高齢化率「65 歳以上の人口が総人口に占める割合」が 14~21%）となっており、平成 17 年には“超高齢社会”（高齢化率が 21%以上）となっています。
- ❖ 人口ピラミッド（住民基本台帳）をみると、いわゆる団塊の世代を中心とした 60 歳代と 40 歳代前半を中心とする年代（団塊ジュニア）が多くなっております。また、15~19 歳も若干多くなっています。

■年齢3区分別人口の推移(国勢調査)



■年齢3区分別人口の推移(国勢調査 昭和 55~平成 22 年)

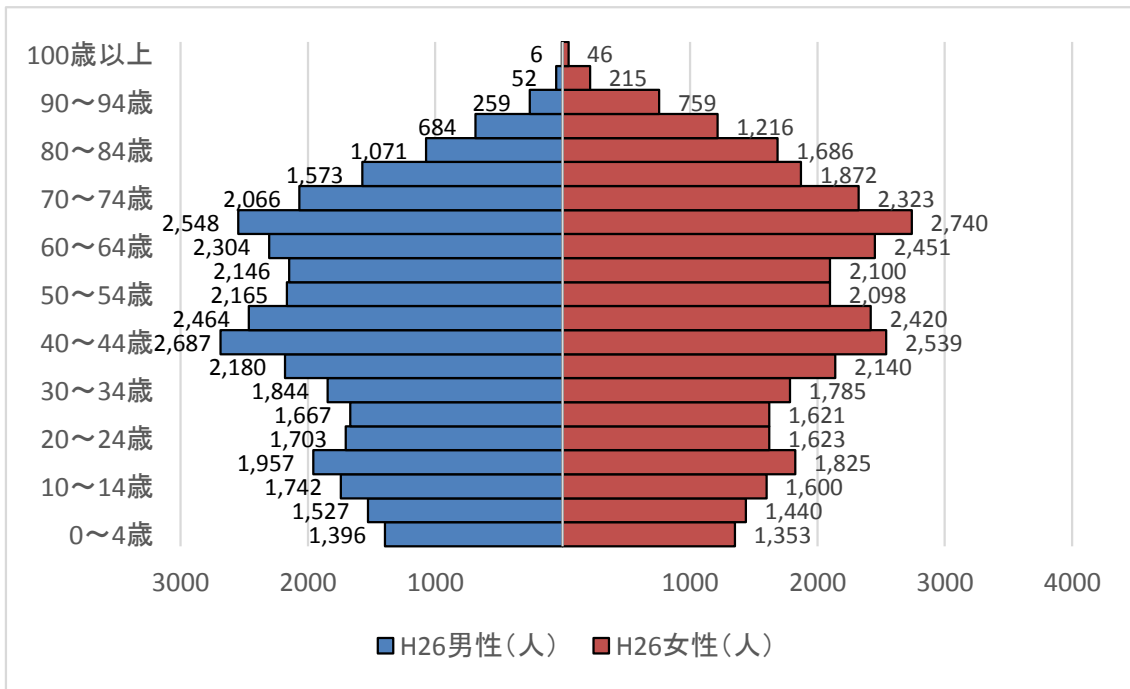
単位:人、%

(各年10月1日)

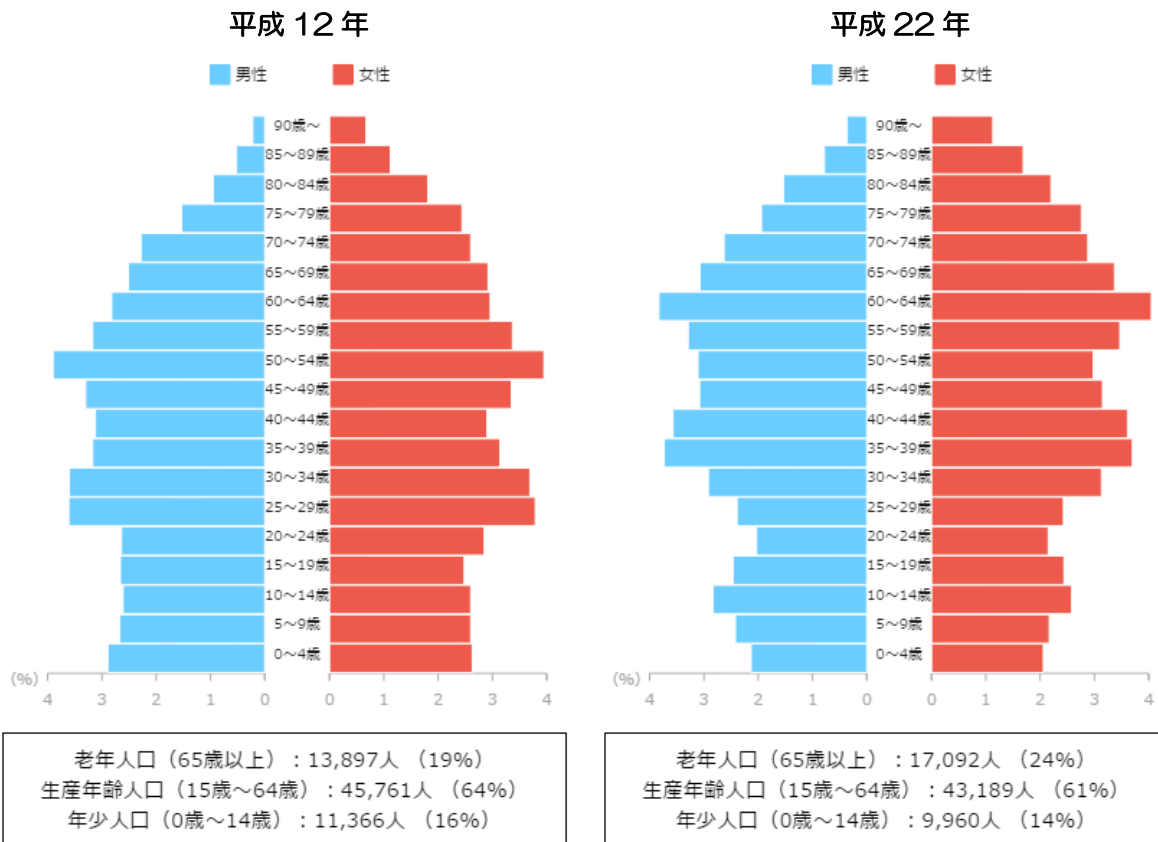
年次	総数		年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
昭和55年	55,950	100.0	12,338	22.1	35,737	63.9	7,853	14.0	22	0.0
60	58,466	100.0	11,925	20.4	37,548	64.2	8,993	15.4	0	0.0
平成2年	62,322	100.0	11,191	18.0	40,536	65.0	10,525	16.9	70	0.1
7	66,839	100.0	10,924	16.3	43,781	65.5	12,134	18.2	0	0.0
12	71,025	100.0	11,366	16.0	45,761	64.4	13,897	19.6	1	0.0
17	71,711	100.0	10,966	15.3	45,382	63.3	15,356	21.4	7	0.0
22	70,529	100.0	9,960	14.1	43,189	61.2	17,092	24.2	288	0.4

注:年少人口・・・1から14歳 生産年齢人口・・・15~64歳 老年人口・・・65歳以上 資料 総務省統計局「国勢調査」

■人口ピラミッド(住民基本台帳、平成 26 年 3 月末日時点)



■人口ピラミッドの推移(国勢調査、地域経済分析システム「人口ピラミッド」)

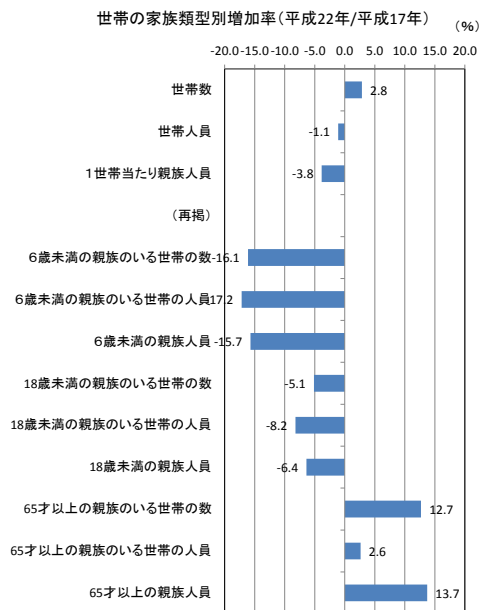


3) 世帯構成

- ❖ 国勢調査の平成17年から平成22年にかけての世帯の動向を見ると、世帯数は増加しており、1世帯当たりの親族人員は2.82人から2.71人に減少し、核家族化が進行しています。
- ❖ 6歳未満の親族のいる世帯や18歳未満の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員とも減少していますが、65歳以上の親族のいる世帯については、世帯数、世帯人員とも増加しています。
- ❖ ひとり親世帯が増加するなかで、この内訳をみると、18歳未満の親族のいる世帯が増加した一方で、6歳未満の親族のいる世帯は減少しています。

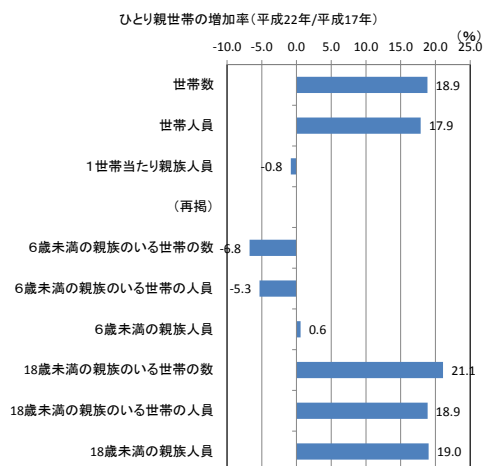
■ 世帯類型別の推移(国勢調査 平成17年、平成22年)

単位:世帯、人	(各年10月1日)		
	平成17年	平成22年	世帯の家族類型別増加率(H22/H17)
世帯数	24,795	25,500	2.8
世帯人員	70,003	69,226	-1.1
1世帯当たり親族人員 (再掲)	2.82	2.71	-3.8
6歳未満の親族のいる世帯の数	3,184	2,671	-16.1
6歳未満の親族のいる世帯の人員	13,401	11,098	-17.2
6歳未満の親族人員	4,148	3,496	-15.7
18歳未満の親族のいる世帯の数	7,532	7,146	-5.1
18歳未満の親族のいる世帯の人員	32,374	29,717	-8.2
18歳未満の親族人員	13,069	12,233	-6.4
65才以上の親族のいる世帯の数	9,950	11,214	12.7
65才以上の親族のいる世帯の人員	30,966	31,785	2.6
65才以上の親族人員	14,112	16,048	13.7



■ ひとり親世帯の世帯類型の推移(国勢調査 平成17年、平成22年)

	平成17年	平成22年	ひとり親世帯の増加率(H22/H17)
世帯数	2,159	2,566	18.9
世帯人員	5,164	6,087	17.9
1世帯当たり親族人員 (再掲)	2.4	2.4	-0.8
6歳未満の親族のいる世帯の数	148	138	-6.8
6歳未満の親族のいる世帯の人員	414	392	-5.3
6歳未満の親族人員	168	169	0.6
18歳未満の親族のいる世帯の数	616	746	21.1
18歳未満の親族のいる世帯の人員	1,717	2,041	18.9
18歳未満の親族人員	967	1,151	19.0

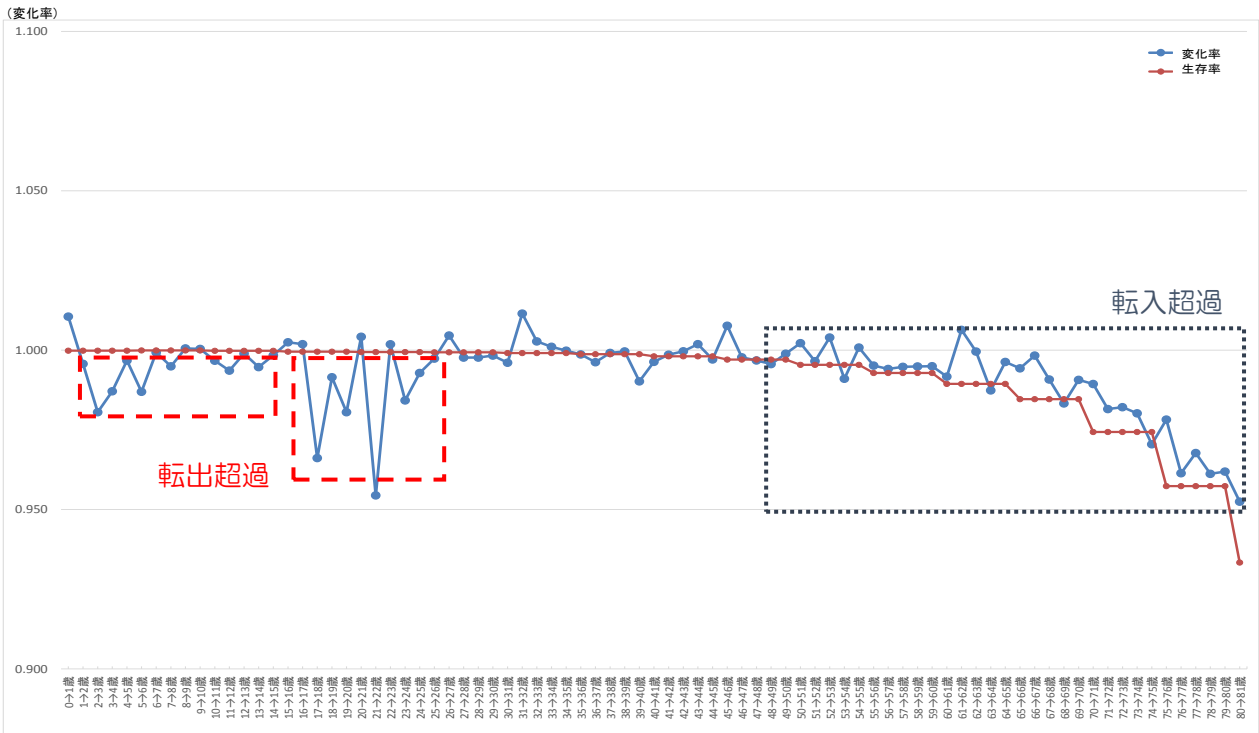


(2) 人口動態

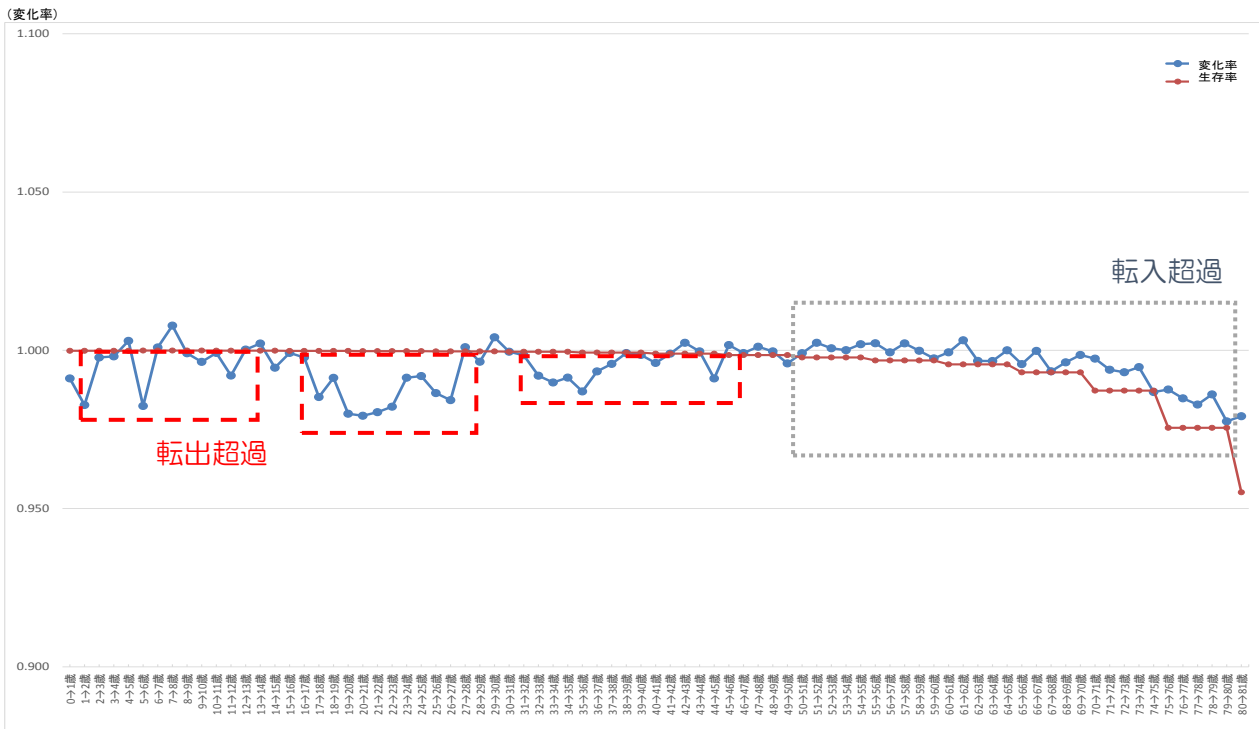
1) 一歳階級別変化率

- ❖ 男性については、10代後半から20代半ばまでの転出が大きく、50代後半からの転入があります。
- ❖ 女性については、10代後半から20代半ばまでの転出が大きく見られます。20代後半から40代前半までの年代も転出があり、それに伴い、男女の子ども達も転出しています。

■ 一歳階級別変化率《男性》（住民基本台帳、平成19～26年度、外国人を除く）



■ 一歳階級別変化率《女性》（住民基本台帳、平成19～26年度、外国人を除く）



【一歳階級別変化率について】

この一歳階級変化率は、ある年齢（ x 歳）の人口が、1 年後（ $x+1$ 歳）になるまでの人口変化率を過去 5 年間（H21-26）で平均した値（ x 歳→ $x+1$ 歳）の点であり、それらの点を結び、グラフを作成しています。

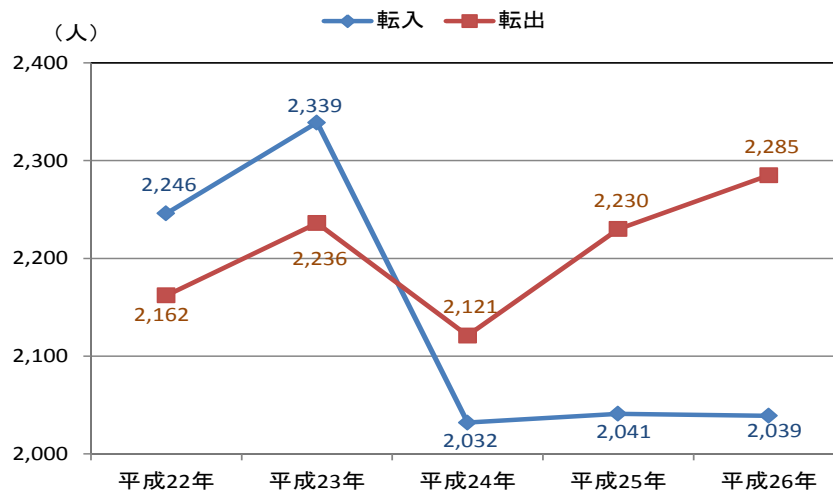
また、生残率は、ある年齢（ x 歳）の人口が、1 年後の年齢（ $x+1$ 歳）になるまで生き残る比率です。（『日本の地域別将来推計人口』（平成 25（2013）年 3 月推計）の笛吹市の値を利用しています。）

人口変化は、社会増減と自然増減からなるため、変化率（社会増減＋自然増減）と生残率（自然増減）の差分を見ることにより、年齢ごとの転入・転出（社会増減）の状況をはかることができます。例えば、「男性：64 歳→65 歳」では、変化率の点が生残率の点を下回っており、64 歳の男性が 65 歳になる間に、生き残る確率より多くの転出者がいるということを示しています。

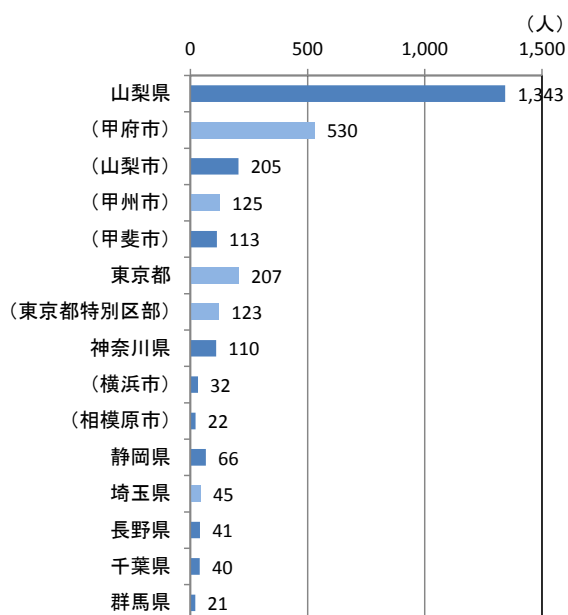
2) 社会動態（転入・転出）

- ❖ 転入数をみると、平成22年の2,246人から、平成26年では2,039人に減少しています。転出数は、平成22年の2,162人から、平成26年では2,285人に増加しています。その結果、平成24年以降、転出数が転入数を上回りました。
- ❖ 転入者の従前の住所地をみると、山梨県に集中しており、近隣の甲府市が530人と多く、次いで、山梨市が205人となっています。県外では、東京都からの転入が多くなっています。
- ❖ 笛吹市から転出した先（移動後）は、近隣自治体が多く、甲府市604人、山梨市199人、などとなっています。県外では、東京都への転出が多くなっています。
- ❖ 年齢別に転入者・転出者をみると、“20～34歳”および“0～4歳”の転入・転出が多くなっていますが、転出数が多いため、これら年齢における転出超過がみられます。

■転入・転出者数の推移（住民基本台帳 人口移動報告 平成22～26年 ※日本人移動者）

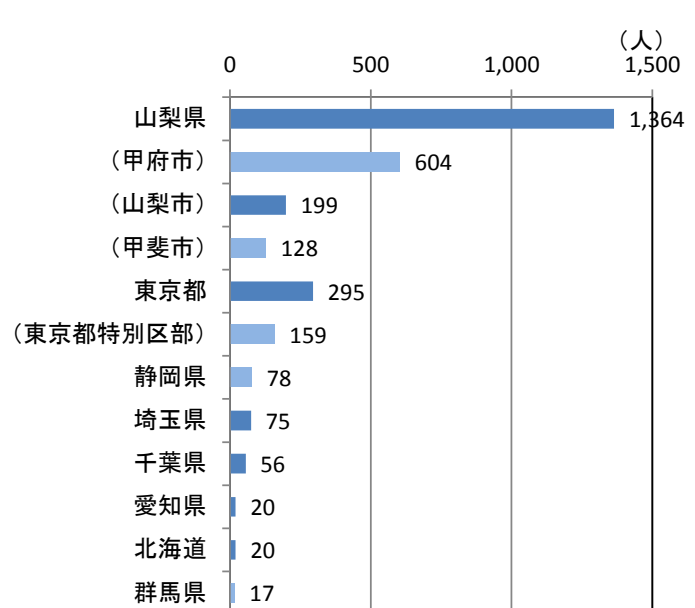


■転入者の従前住所地



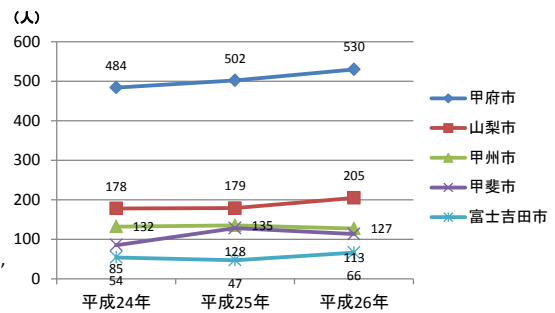
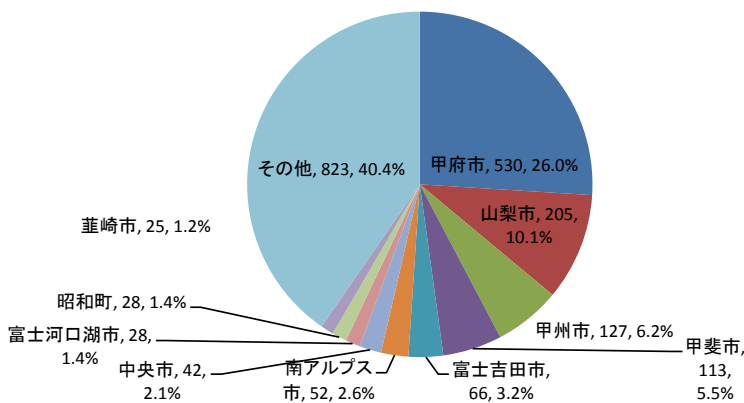
■転出者の移動後の住所地

(住民基本台帳 人口移動報告 平成26年)



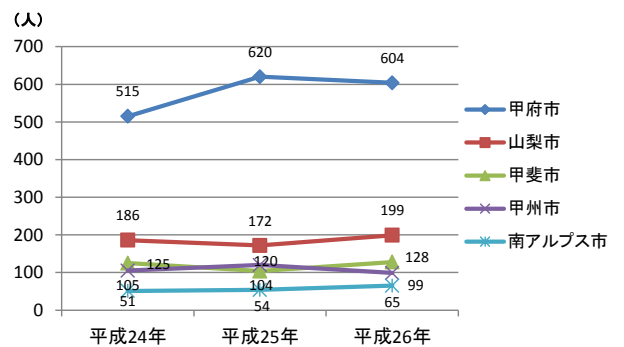
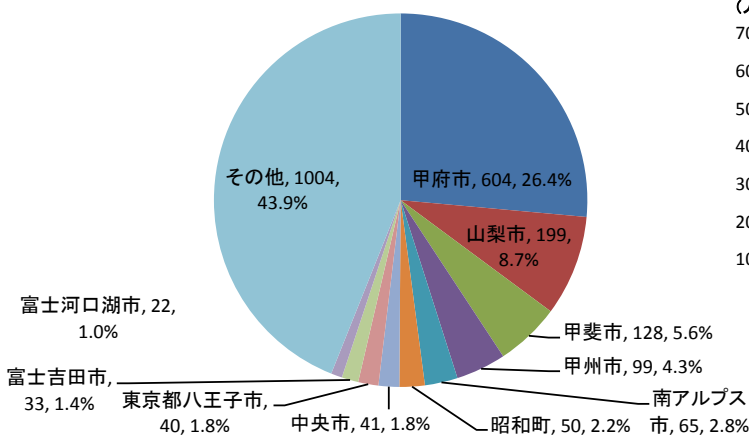
■転入数内訳（住民基本台帳、平成26年）

■転入数上位5地域（住民基本台帳）



■転出数内訳（住民基本台帳、平成26年）

■転出数上位5地域（住民基本台帳）



❖ 平成17年から平成22年にかけて、笛吹市に住んでいた人71,190人のうち、そのまま住み続けた人が56,021人、笛吹市内で移動があった人が5,325人、市外へ転出した人が6,895人となっています。市外へ転出した人のうち、県内の市町村へ転出した人が4,423人、山梨県外へ転出した人が2,472人となっています。

■移動人口の転出入状況（5年前の常住市区町村による現住市区町村）

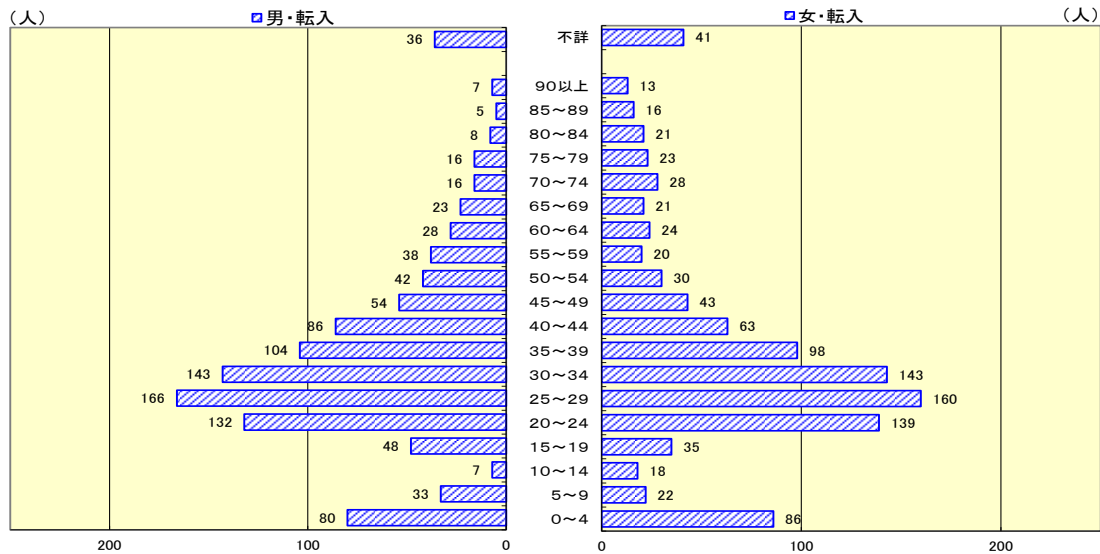
【転入】

	総数(男女別)	男	女
5年前(H17)の常住者	71,190	34,230	36,960
現住所	56,021	26,897	29,124
自市町村内	5,325	2,498	2,827
転入	6,867	3,377	3,490
県内他市区町村から	4,376	2,100	2,276
他県から	2,315	1,238	1,077
国外から	176	39	137
現在(H22)の常住者	70,529	33,934	36,595

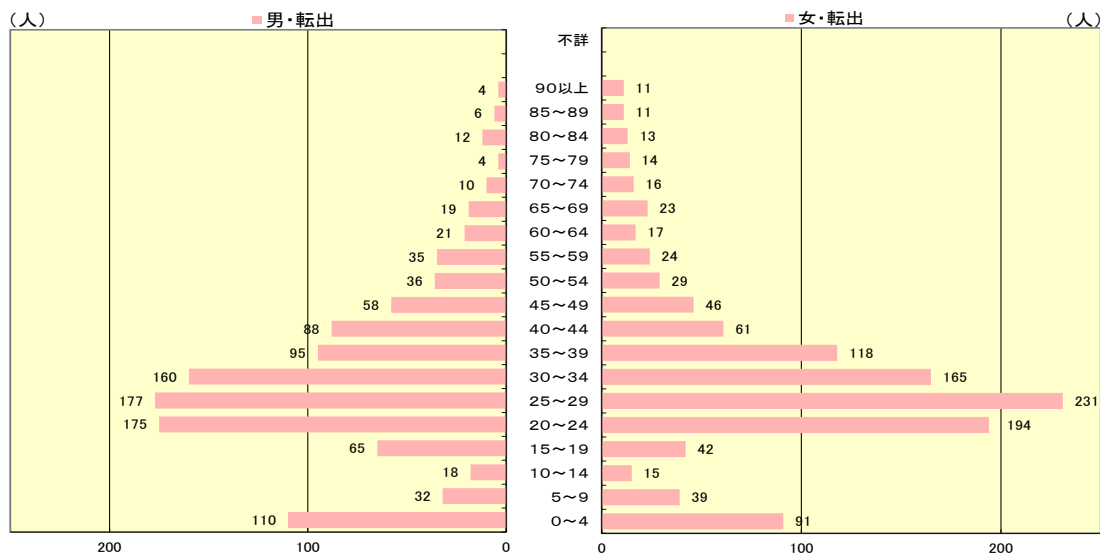
【転出】

	総数(男女別)	男	女
5年前(H17)の常住者	71,190	34,230	36,960
現住所	56,021	26,897	29,124
自市町村内	5,325	2,498	2,827
転出	6,895	3,390	3,505
転出 県内他市区町村へ	4,423	2,103	2,320
転出 他県へ	2,472	1,287	1,185
現在(H22)の常住者	70,529	33,934	36,595

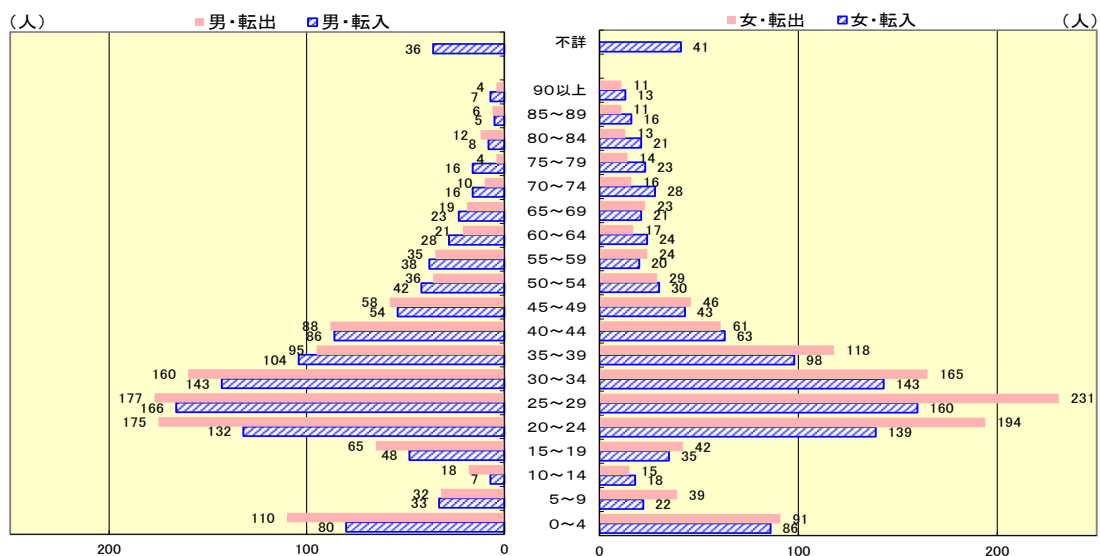
■年齢別転入者数（住民基本台帳 人口移動報告 平成26年）



■年齢別転出者数（住民基本台帳 人口移動報告 平成26年）



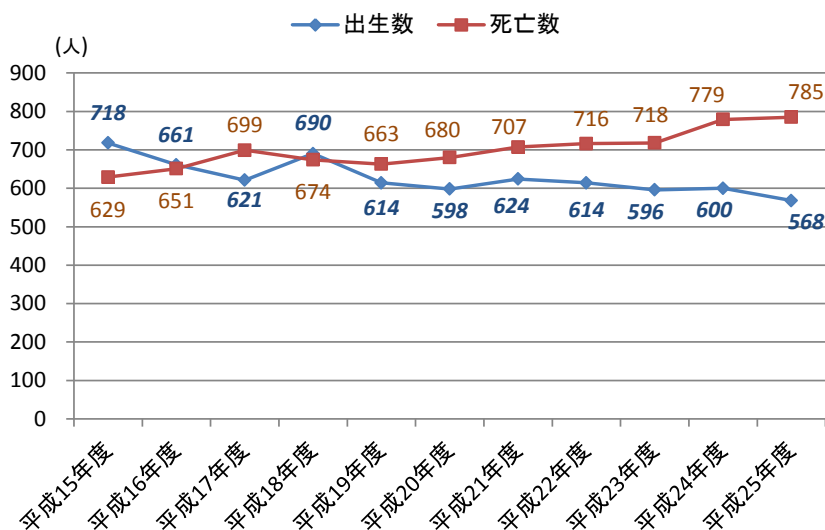
■年齢別転入・転出数の重ね合わせ



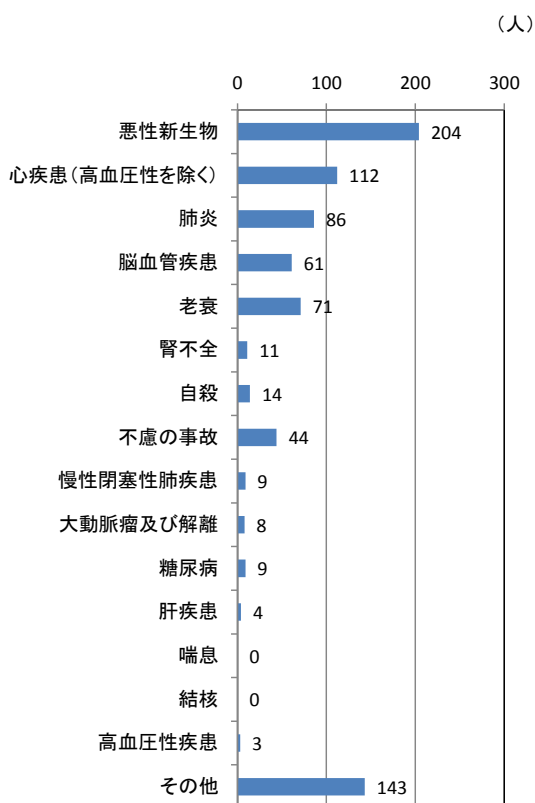
3) 自然動態（出生・死亡）

- ❖ 出生数は、平成 25 年度で 568 人であり、近年、減少傾向で推移しています。一方、死亡数は平成 25 年度で 785 人であり、増加傾向で推移しています。平成 19 年以降、死亡数が出生数を上回る “自然減” が続いています。
 - ❖ 死因別死亡数をみると、悪性新生物（がん）が 204 人で最も多く、心疾患（心筋梗塞など）112 人、肺炎 86 人、脳血管疾患（脳梗塞など）61 人などとなっています。三大生活習慣病※の一つであった脳血管疾患が第 4 位であり、肺炎が第 3 位となっています。
- ※三大生活習慣病とは、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患のこと。

■出生・死亡者数（人口動態総覧 平成 15～25 年）



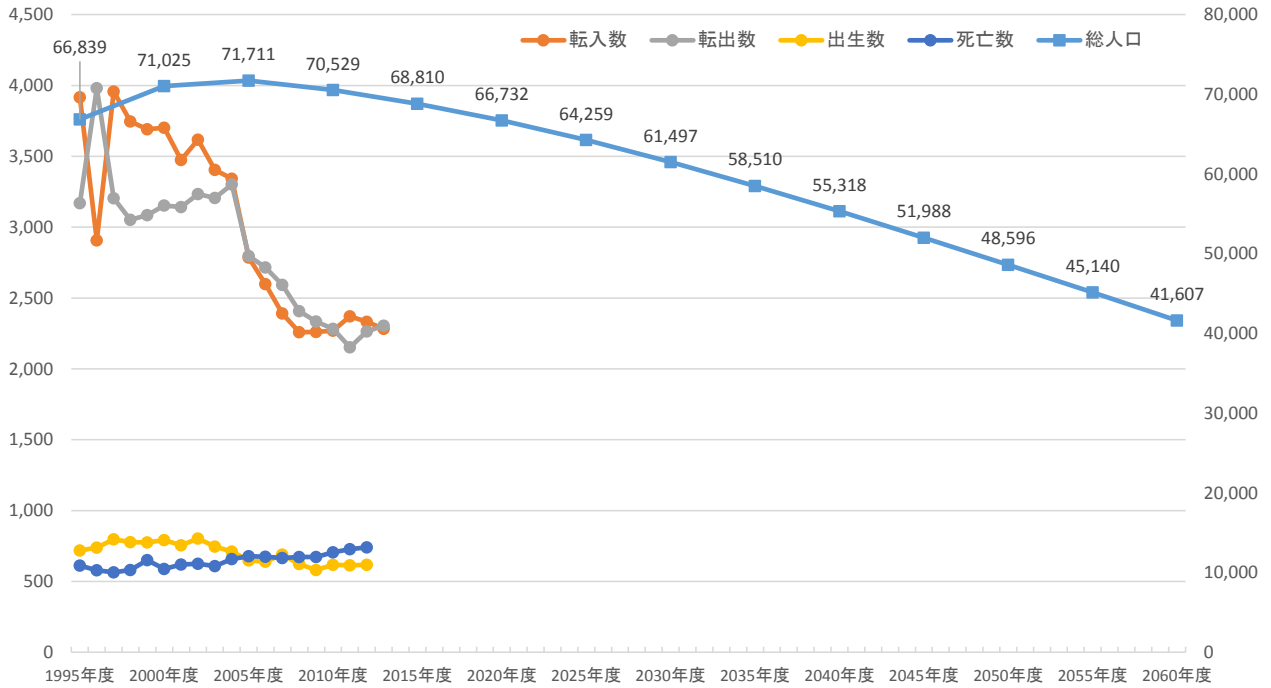
■死因別死亡数（人口動態統計、平成 25 年）



4) 人口動態

❖ 国勢調査でみると、平成 22 年、転入数 2,282 人、転出者 2,305 人となり、転出者が転入者を上回りました。また、出生数 439 人、死亡数 677 人となっており、自然減の傾向があり、総人口が減少傾向になっています。

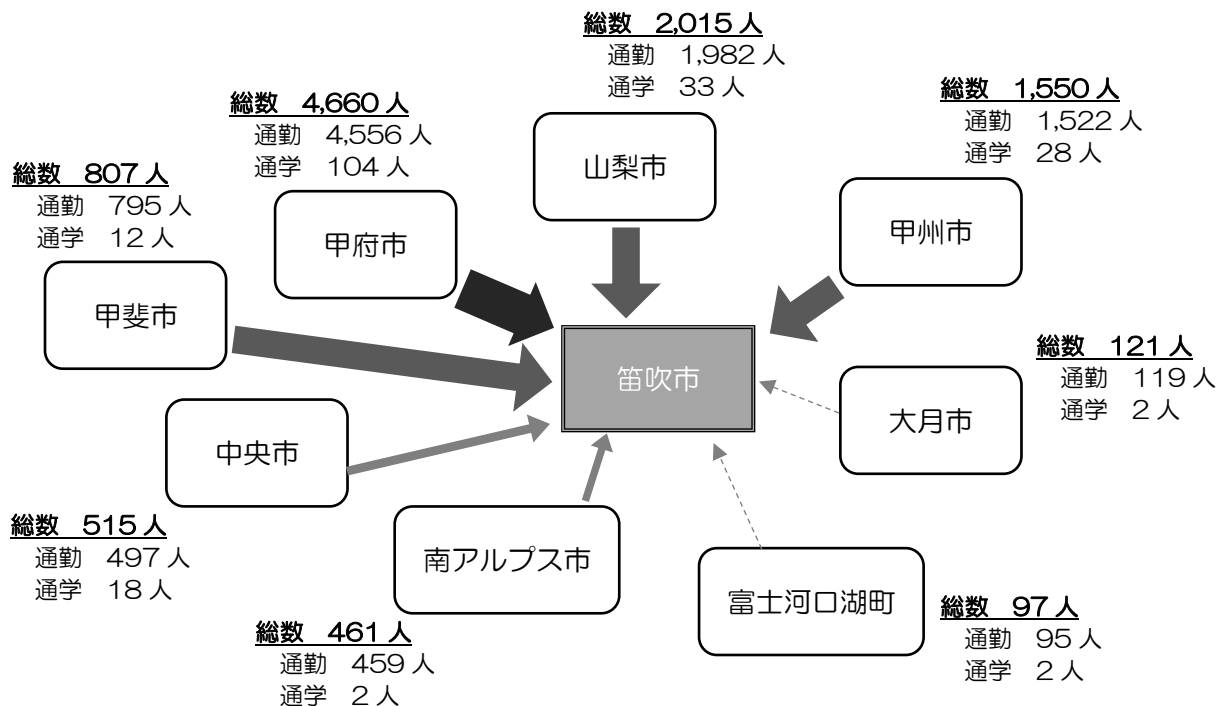
■人口動態（国勢調査、日本の地域別将来推計人口《国立社会保障・人口問題研究所》）



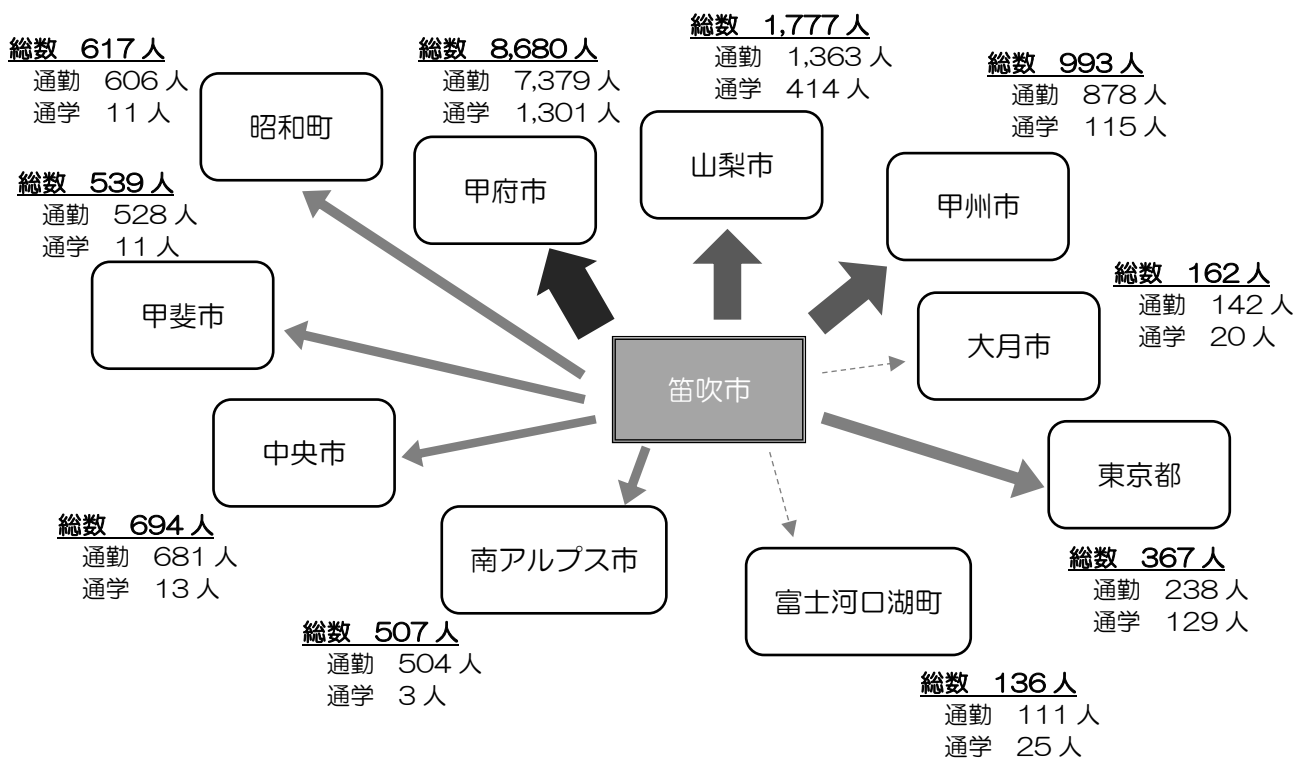
5) 通勤通学動向

- ❖ 笛吹市への通勤者（流入人口）をみると、甲府市からの通勤者が 4,556 人と最も多く、次いで、山梨市から 1,982 人、甲州市から 1,522 人となっています。
- ❖ 笛吹市からの通勤者（流出人口）をみると、甲府市へ 7,379 人と最も多く、次いで山梨市へ 1,363 人、甲州市へ 878 人となっています。

■ 流入人口（国勢調査 平成 22 年）



■ 流出人口（国勢調査 平成 22 年）

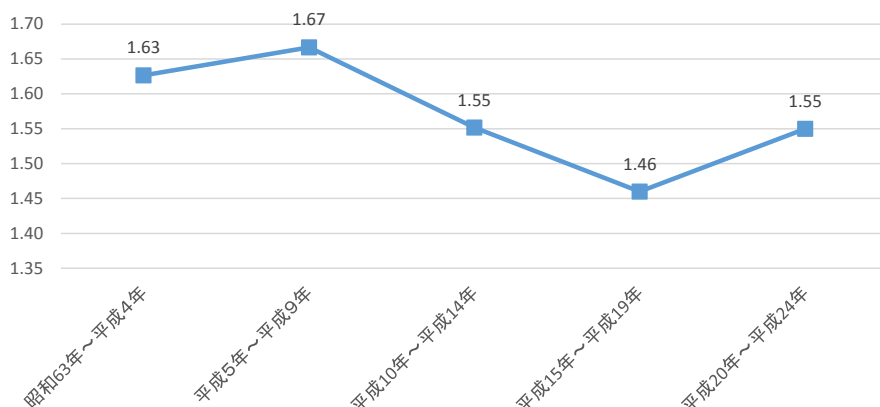


(3) 出生の状況

1) 合計特殊出生率

❖ 昭和 63 年～平成 4 年の合計特殊出生率が 1.63 であり、その後平成 5 年～9 年は 1.67 まで上がったが、その後減少傾向でした。近年、平成 20 年～平成 24 年に増加傾向に回復し、合計特殊出生率は 1.55 となっています。

■合計特殊出生率の推移（人口動態特殊報告）



2) 年齢別出生数

❖ 母の年齢別の出生率（特殊出生率）を山梨県と比較すると、笛吹市は、40～44 歳のコーホート※以外の各コーホートで県を上回っています。

※ コーホートとは、ある一定期間内に生まれた人の集団のこと。

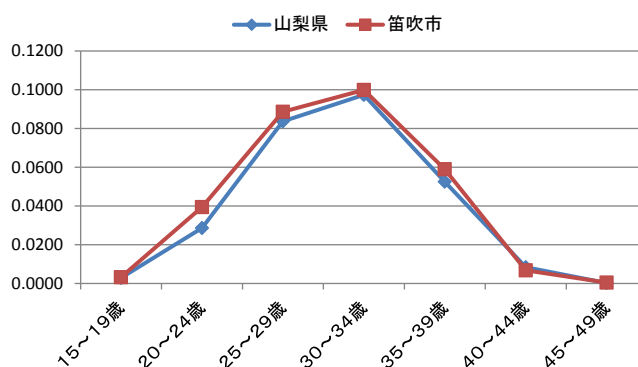
■母の年齢 5 歳別出生数、出生率（住民基本台帳、人口動態総覧）

母の年齢	人口(1月1日)		出生数(平成24年)		出生率		
	山梨県	笛吹市	山梨県	笛吹市	山梨県	笛吹市	山梨県－笛吹市
15～19歳	22,103	1,841	65	6	0.0029	0.0033	0.0003
20～24歳	20,980	1,722	600	68	0.0286	0.0395	0.0109
25～29歳	20,846	1,805	1744	160	0.0837	0.0886	0.0050
30～34歳	22,758	2,012	2216	201	0.0974	0.0999	0.0025
35～39歳	27,609	2,478	1452	146	0.0526	0.0589	0.0063
40～44歳	29,908	2,650	253	18	0.0085	0.0068	-0.0017
45～49歳	27,867	2,322	6	1	0.0002	0.0004	0.0002

※人口は、住民基本台帳（平成 25 年 1 月 1 日）

※出生数は、人口動態総覧（平成 24 年）

■母の年齢 5 歳別出生率（住民基本台帳、人口動態統計）

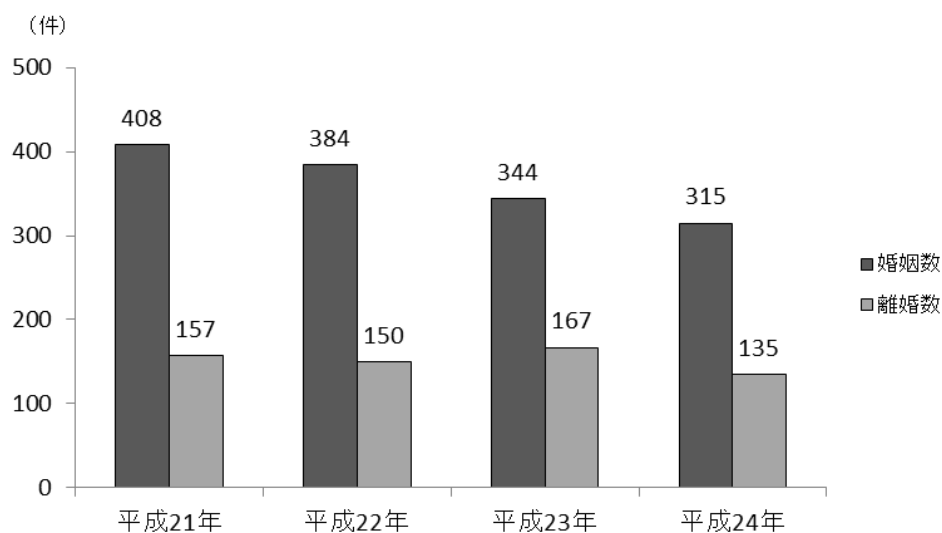


(4) 結婚の状況

1) 婚姻・離婚件数の推移

❖ 平成21年から平成24年にかけて、婚姻件数は408件から315件へと減少しています。また、離婚件数は、150件前後で推移しています。

■婚姻・離婚件数の推移（人口動態統計 各年10月1日現在）



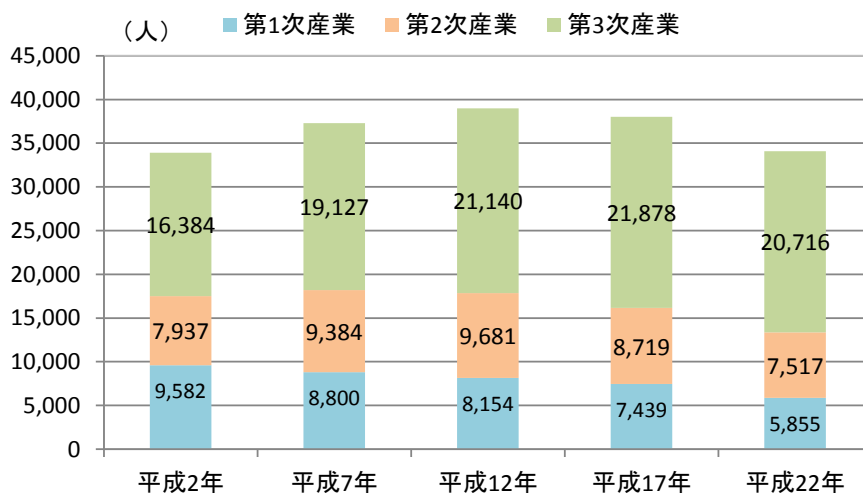
2. 『しごと』に関わる現状整理

(1) 就業の状況

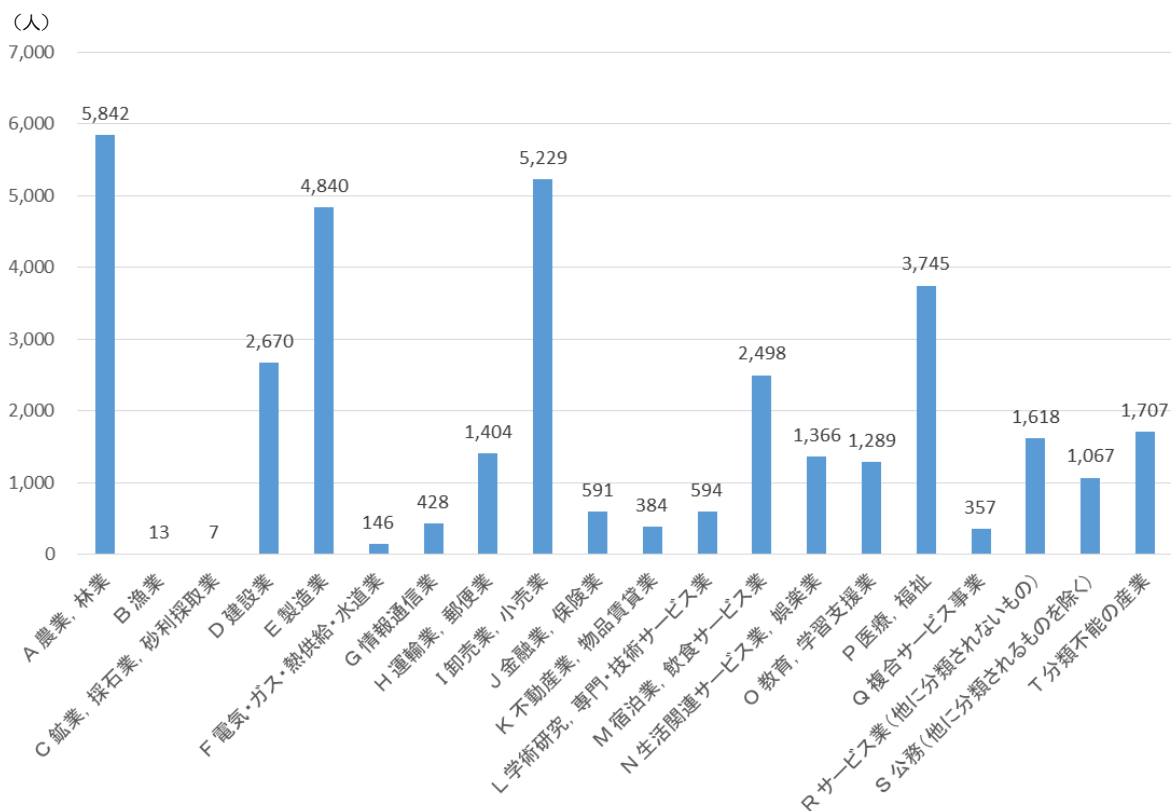
1) 産業別就業人口の推移

- ❖ 平成 22 年の産業別の就業人口をみると、第 3 次産業が 20,716 人、第 2 次産業が 7,517 人、第 1 次産業が 5,855 人となっており、平成 17 年に比べていずれも減少しています。
- ❖ また、各産業ごとにみると、「農業・林業」が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」、「製造業」、「医療・福祉」となっています。

■ 産業別就業人口の推移（国勢調査）



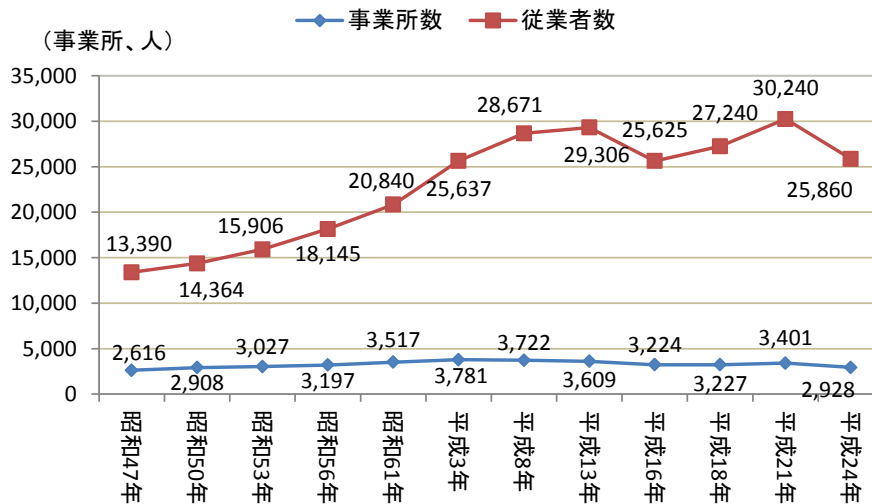
■ 産業別就業人口（平成 22 年 国勢調査）



2) 各種産業データの比較分析「事業所数」

- ❖ 平成 24 年の事業所数は、2,928 事業所であり、昭和 47 年から平成 3 年まで増加した後、平成 8 年以降は、減少傾向にあります。従業員数は、平成 13 年まで増加傾向にありましたが、平成 16 年に減少し、その後増加傾向にありましたが、平成 24 年に再び減少しています。
- ❖ 平成 21 年以降での減少は、平成 20 年のリーマンショックや、平成 23 年の東日本大震災などの影響を受けているものと考えられます。

■事業所数・従業者数の推移



- 1) 昭和47年9月1日、50年5月15日、53年6月15日、平成8年10月1日、平成13年10月1日、平成16年6月1日、平成18年10月1日、平成21年7月1日現在、平成24年2月1日
- 2) 平成18年までは事業所・企業統計調査、平成16年は簡易調査。平成21年は経済センサス-基礎調査。
平成24年は経済センサス-活動調査。

(2) 産業の状況

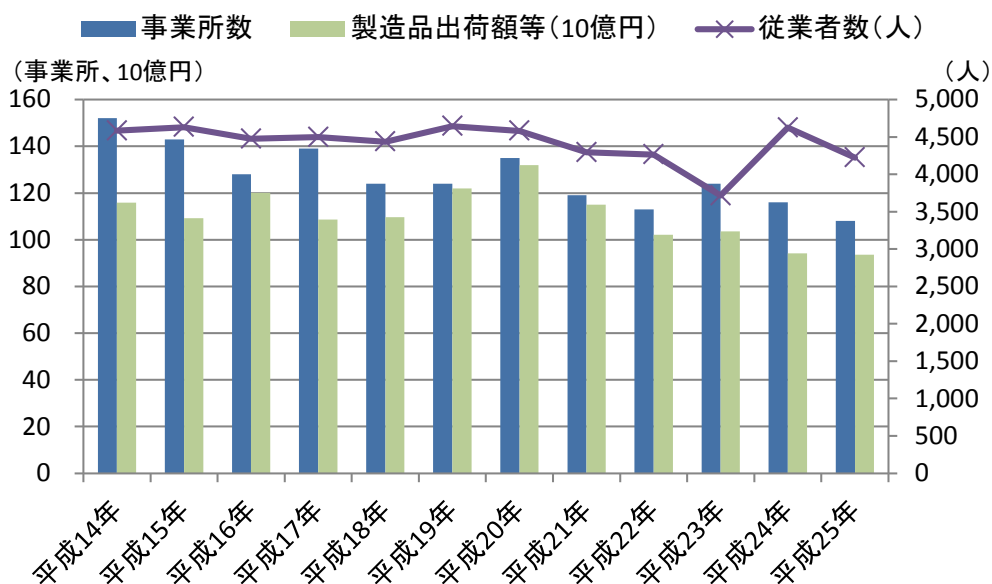
1) 工業の推移

- ❖ 平成 25 年の工業に関する事業所数は、108 事業所で、平成 14 年以降、増減を繰り返しながらも、減少傾向にあります。従業員数は、平成 23 年に顕著に減少したのち、一旦増加したものの、平成 25 年には再び減少に転じています。製造出荷額等は、平成 20 年にピークを迎えた後、減少傾向にあります。
- ❖ 製造出荷額等の減少についても、平成 20 年のリーマンショックや、平成 23 年の東日本大震災などの影響を受けているものと考えられます。

■工業の推移（工業統計調査）

単位：万円

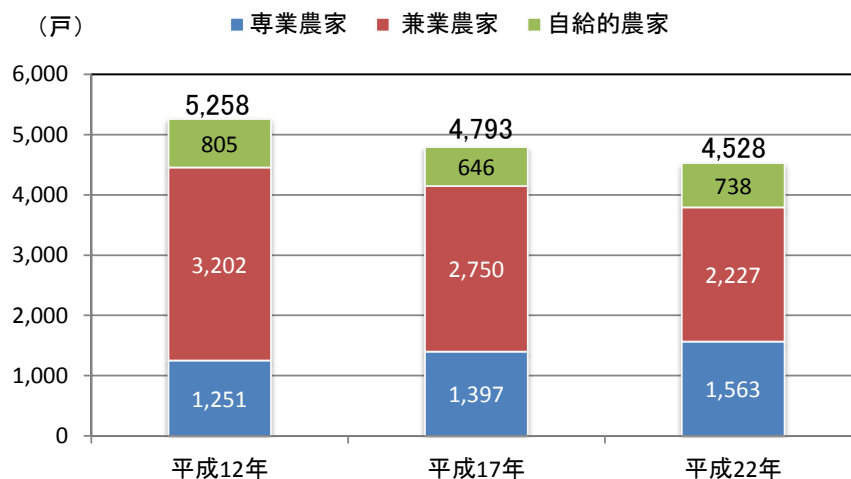
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(10億円)
平成14年	152	4,583	115.9
平成15年	143	4,631	109.3
平成16年	128	4,476	120.0
平成17年	139	4,498	108.6
平成18年	124	4,437	109.7
平成19年	124	4,645	122.0
平成20年	135	4,581	131.9
平成21年	119	4,294	115.1
平成22年	113	4,264	102.1
平成23年	124	3,715	103.6
平成24年	116	4,624	94.2
平成25年	108	4,224	93.6



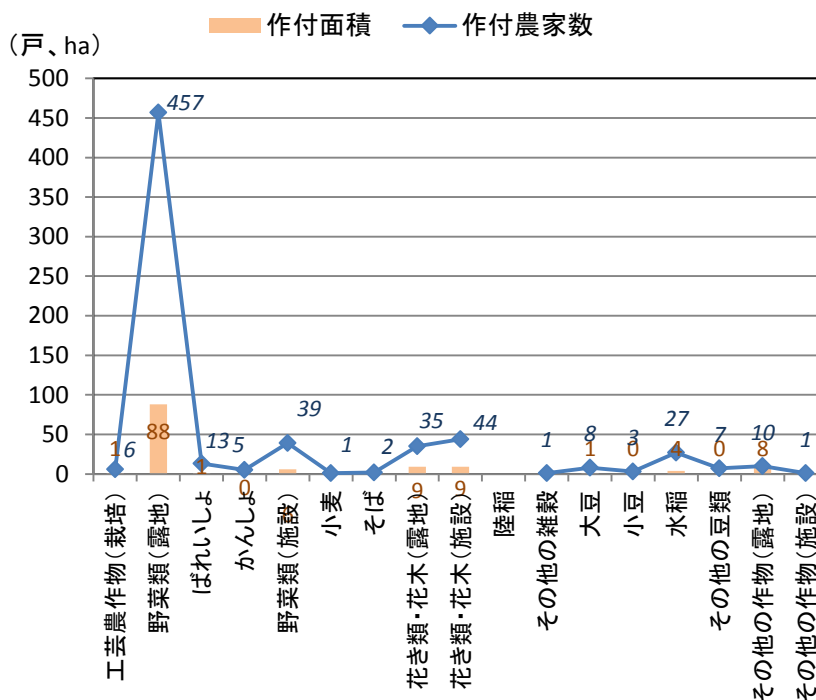
2) 農家数

- ❖ 平成22年の農家数をみると、自給的農家が738戸、兼業農家が2,227戸、専業農家が1,563戸となっています。平成12年以降、専業農家が増えている一方、兼業農家は、減少しています。これは、兼業農家において、退職などによって専門化したと考えられ、農家の高齢化が進んでいると思われます。
- ❖ 作物別作付農家数及び作付面積については、野菜類（露地）が顕著に多いが、野菜類（施設）、花き類・花木（露地）と花き類・花木（施設）も見られます。

■農家数の推移（農林業センサス）



■作物別作付農家数・面積（農林業センサス）



3) 農作物（葡萄・桃）の結果樹面積・収穫量

❖ 葡萄の結果樹面積※をみると、都道府県別では山梨県が最も広く、県内では本市が最も広い結果樹面積を有しています。また、収穫量をみると、都道府県別では山梨県が最も広く、県内では本市が最も収穫量が多いです。

❖ 桃も葡萄と同様に、結果樹面積及び収穫量ともに、山梨県は都道府県別で1番であり、県内でも本市が1番となっています。

※結果樹面積：農家が当該年産の収穫を意図して結果させた栽培面積

■都道府県別結果樹面積・収穫量（平成26年作物統計調査）

○葡萄

順位	結果樹面積 (ha)		収穫量 (t)	
1	山梨県	3,930	山梨県	42,000
2	長野県	2,270	長野県	27,500
3	山形県	1,590	山形県	17,400
4	岡山県	1,090	岡山県	14,000
5	北海道	985	福岡県	8,380

○桃

順位	結果樹面積 (ha)		収穫量 (t)	
1	山梨県	3,250	山梨県	46,500
2	福島県	1,540	福島県	29,300
3	長野県	1,070	長野県	16,300
4	和歌山県	770	和歌山県	10,800
5	岡山県	634	山形県	8,170

■山梨県内結果樹面積・収穫量（平成24年山梨果樹市町村別統計 関東農政局）

○葡萄

順位	結果樹面積 (ha)		収穫量 (t)	
1	笛吹市	1,100	笛吹市	13,600
2	甲州市	994	甲州市	12,700
3	山梨市	857	山梨市	10,100
4	南アルプス市	346	南アルプス市	4,270
5	甲府市	329	甲府市	4,030

○桃

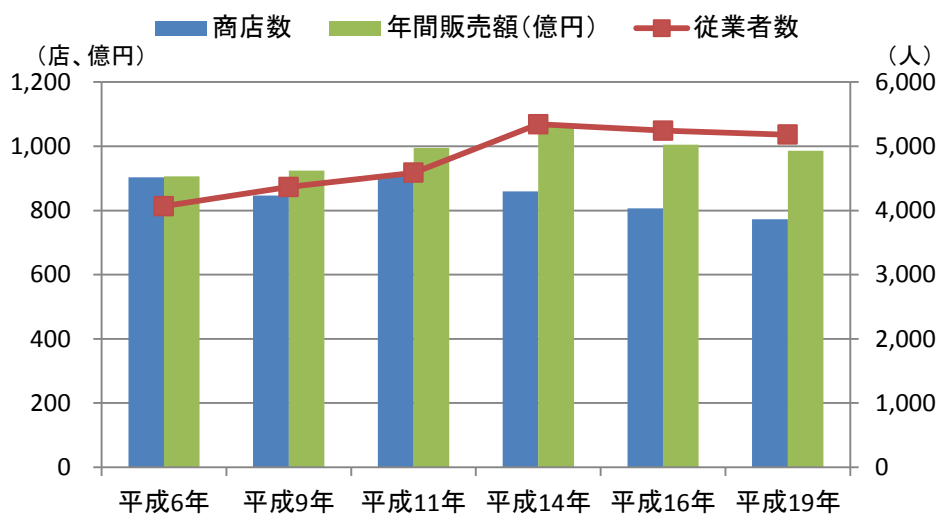
順位	結果樹面積 (ha)		収穫量 (t)	
1	笛吹市	1,450	笛吹市	19,800
2	山梨市	604	山梨市	8,810
3	甲州市	503	甲州市	7,340
4	南アルプス市	425	南アルプス市	5,200
5	甲府市	90	甲府市	1,220

4) 商業の推移

- ❖ 平成19年の商店数は、773店で、平成6年以降、減少傾向にあります。
- ❖ 従業者数は、平成14年までは増加傾向にありましたが、平成16年からは減少に転じました。年間販売額は、従業者数と同様に推移しています。

■商業の推移（商業統計調査）

	商店数	従業者数(人)	年間販売額(億円)
平成6年	903	4,067	906
平成9年	846	4,366	924
平成11年	908	4,588	995
平成14年	859	5,343	1,062
平成16年	806	5,243	1,005
平成19年	773	5,179	986



3. 『まち』に関わる現状整理

(1) 交流人口

1) 観光入込客数

- ❖ 平成 22 年の観光入込客数は、143 万人であったのに対し、平成 26 年には 242 万人台まで増加しています。
- ❖ また、日帰り客は横ばいであるが、宿泊客は微増傾向となっています。

■観光入込客数《笛吹市内》(山梨県観光入込客統計調査)



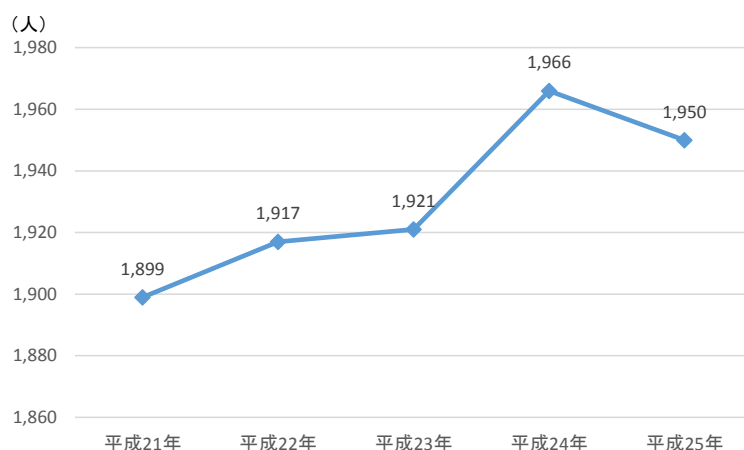
※平成 23 年以降の調査は暦年(1 月 1 日~12 月 31 日)集計となっています。
※平成 22 年は平成 22 年 4 月から開始されたため、平成 22 年のみ年度集計となっています。
※平成 21 年以前は「全国観光統計基準(社団法人日本観光協会)」に基づき調査を実施しており、平成 22 年から
は観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準及び調査要領」に基づき調査を実施しています。

(2) 教育

1) 保育所(園) 園児数

- ❖ 4 月 1 日時点、平成 21 年の園児数は、1,899 人であったのに対し、平成 25 年では 1,950 人と増加傾向になっています。

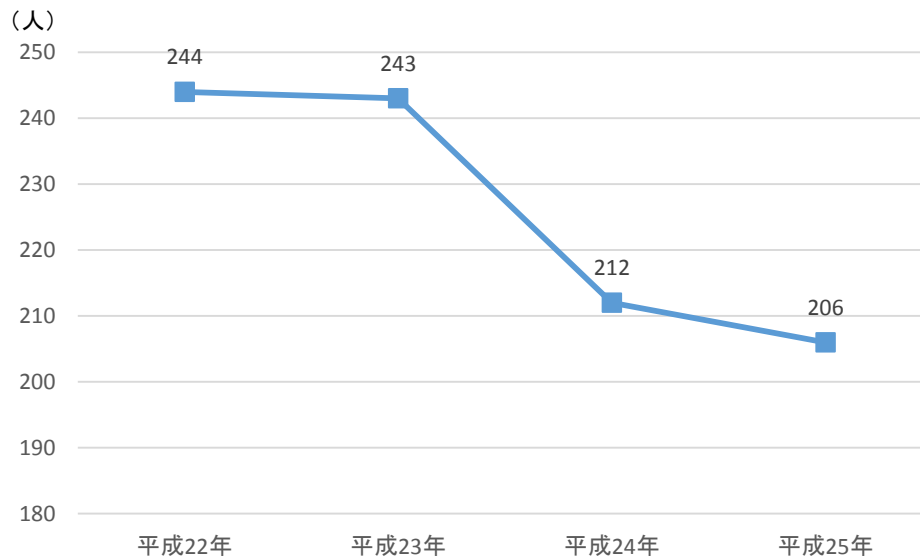
■保育所(園) 園児数(各年度4月1日現在)



2) 幼稚園園児数

❖ 平成22年から平成25年にかけて、幼稚園園児数は244人から206人へと減少傾向になっています。

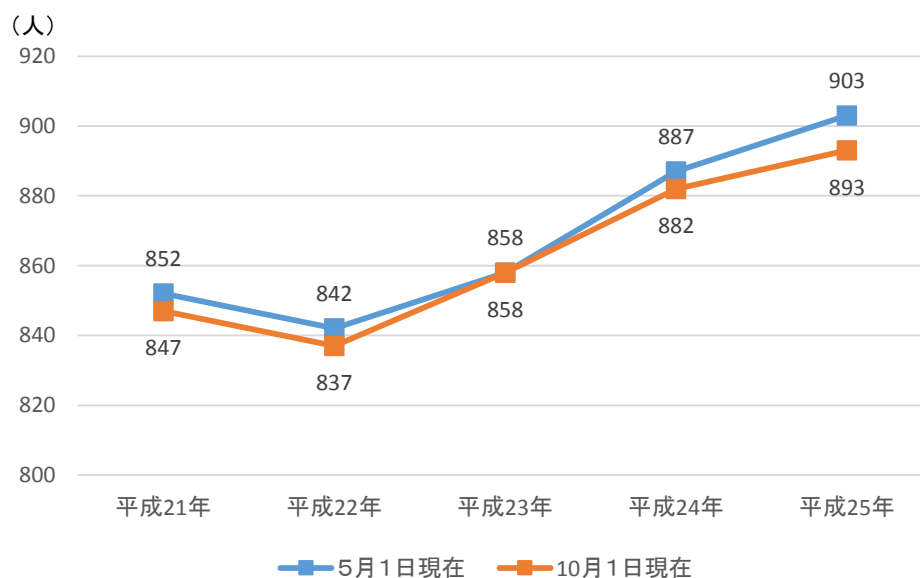
■ 幼稚園園児数の推移



3) 学童保育

❖ 平成21年から平成25年にかけて、学童児童数（5月1日現在）は852人から903人へと増加傾向となっています。

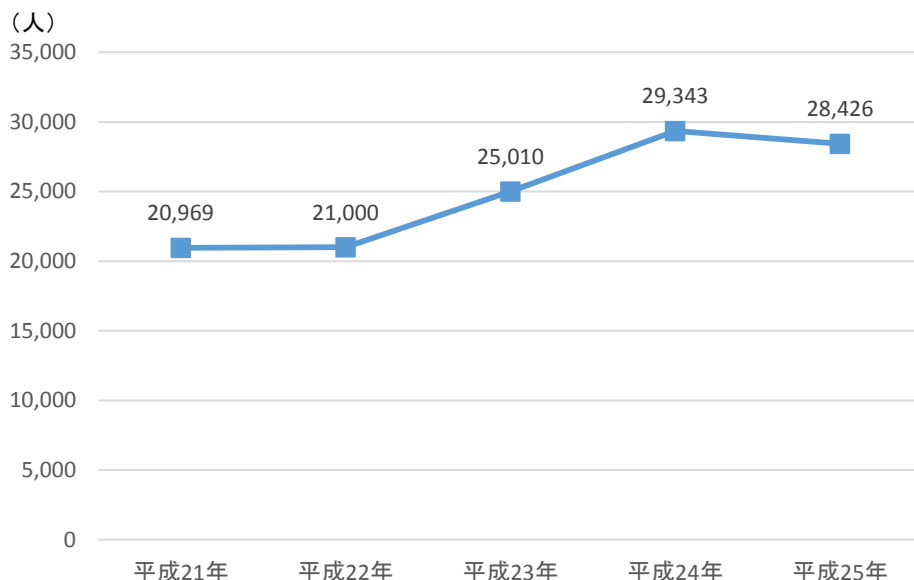
■ 学童児童数の推移



4) 子育て支援センター

❖ 平成 21 年から平成 25 年にかけて、子育て支援センターの年間延べ利用者数は、20,969 人から 28,426 人へと増加傾向となっています。

■子育て支援センター延べ利用者数の推移

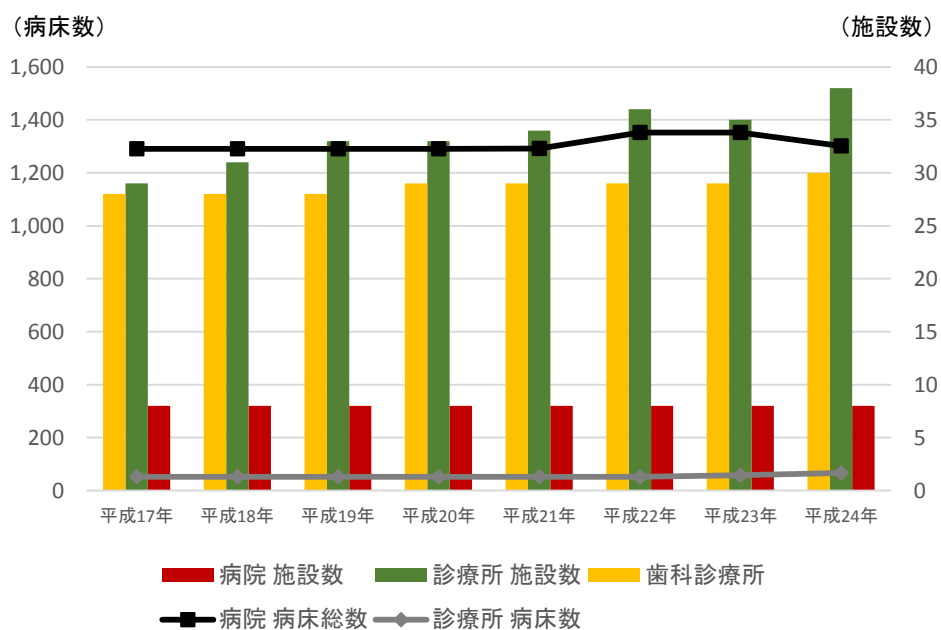


(3) 高齢者福祉、医療の状況

1) 医療機関施設

❖ 平成 17 年から診療所および歯科診療所の数は微増傾向です。一方、病院の数は、横ばいとなっています。

■病院・診療所、病床数（平成 17～24 年 山梨県統計年鑑）

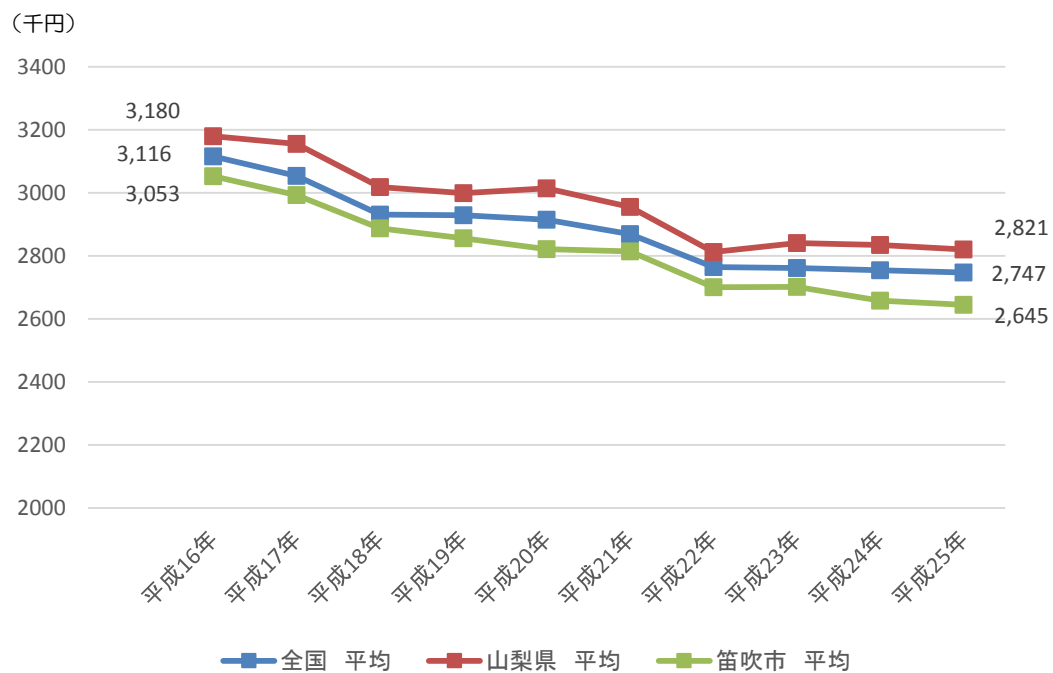


(4) 課税

1) 課税対象所得

❖ 課税対象所得は、平成16年度のピークから、徐々に減少傾向となっており、平成25年度では2,645千円となっています。

■ 課税対象所得の推移（内閣府 市区町村別 人口・経済関係データ）



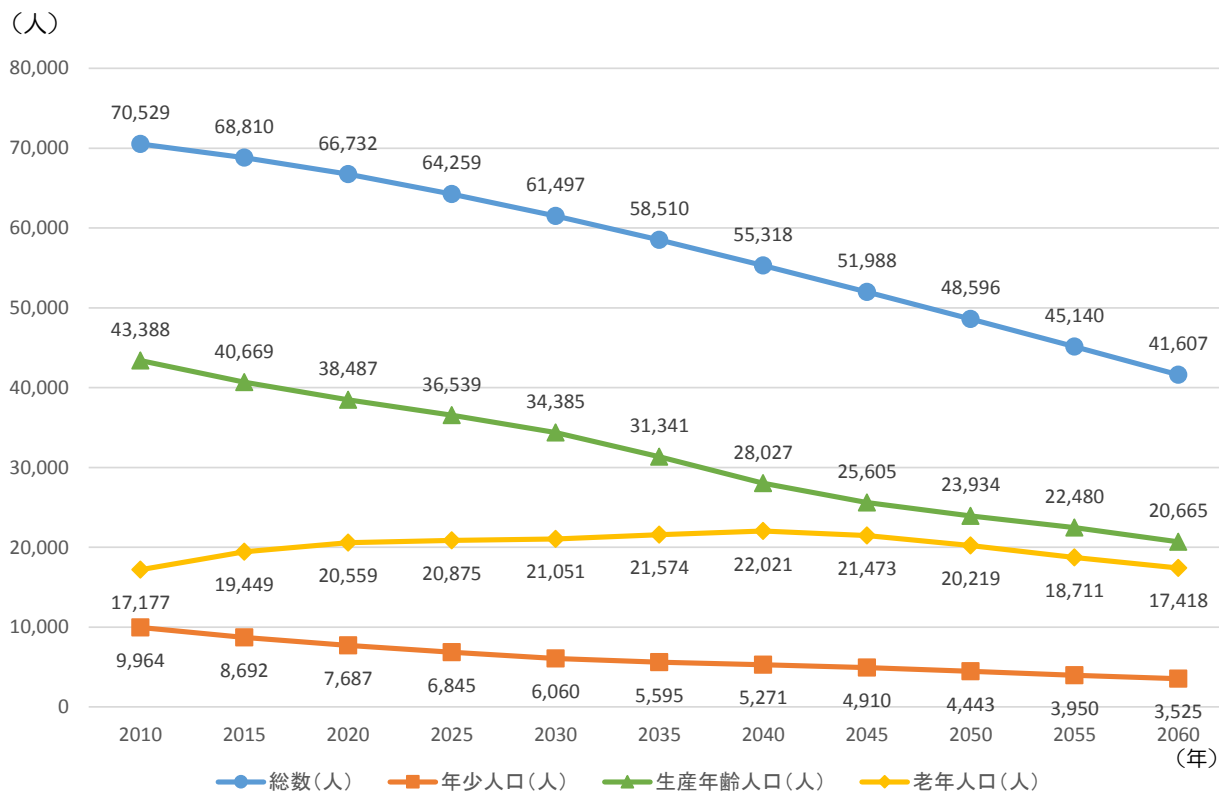
4. 将来人口推計

(1) 人口推計及び年齢3区分別人口

(1) 将来人口

- ❖ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は平成22年70,529人をピークに人口の減少が始まっており、今後も人口が減少していくことが予測されています。

■人口推計及び年齢3区分別人口（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」）



5. 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察

(1) 結婚・出産・子育てへの影響

年少人口の減少および老年人口の増加にともない、転出数が転入数を上回り、特に20代前半から30代半ばの男女の転出が顕著に見受けられます。また、20代前半から40代前半までの転出により、出産可能年齢とされる15～49歳の女性が減少しており、それに伴う子どもたちの転出も顕著に見られることから、人口減少と少子化が深刻になることが懸念されます。

また、婚姻数も年々減少していることから、更なる人口減少と少子化が進むことが懸念されます。

なお、人口減少と少子化が進む中でも、保育園の園児数や子育て支援センターの年間延べ利用者数が増加しているのは、社会経済の低迷などから、少しでも世帯所得を上げるために就業意向が高まっていると考えられ、今後も就業意向や子育て支援ニーズは高まっていくと考えられます。

(2) 産業・雇用への影響

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計」によると、本市は今後人口減少が進み、2060年の人口が41,000人になると予測されており、生産年齢人口は、2010年の43,000人から2060年の20,000人に減少すると推計されています。

近年、第1、2、3次産業において、就業人口が減少しており、今後生産年齢人口の減少によりさらに就業人口の減少が進むことから、人材不足が深刻化され、農家や企業が衰退、撤退等が予測され、あらゆる産業の活力が低下する懸念があります。

本市は、農業や宿泊・飲食といった観光に関連する産業が盛んであり、これらの産業の生産年齢人口の減少は、担い手不足や地域の産業が縮小を引き起こし、観光入込客数の減少につながるなど、本市にとっても大きな打撃となります。

また、高齢化に伴い、近年農家数が減少しており、農業の担い手不足が深刻化しています。「日本一桃源郷」を宣言している本市にとって、農業の活性化が急務となっています。

なお、就業意向が高まっていると考えられるものの、課税対象所得が減少傾向となっており、若者の定住や担い手の確保、安心の子育て環境を実現するためにも、安定した雇用の創出と所得の安定（向上）が求められます。

(3) 生活基盤への影響

本市では、今後高齢者数が増加し、高齢化率が上昇していきます。それに伴い、要介護認定者数の増加も予想されます。少子化や若い世代の流出により、高齢者を支える世代が不足し、医療・介護サービスの維持が困難となる恐れもあります。

また人口減少は、各集落の人口密度の低下につながり、公共交通機関の経営効率の悪化に伴う、バスなどの減便や撤退等が生じる恐れがあります。その際、特に交通弱者である高齢者などの生活利便性が損なわれる懸念があります。

各自治会区では消防団などの自主防災組織が設立されていますが、人口減少や少子高齢化に伴い、新規団員の確保が難しく、団員の高齢化も深刻となります。施設の老朽化も進んでおり、地域内の防災組織の弱体化が懸念されます。

(4) 地域産業の活性化・賑わいへの影響

人口減少に伴い、利用者・消費者も減少することにより、年間の小売商業販売額も減っていくことが予測されます。利用者などの減少により、店舗等の商業サービスの縮小・撤退や、医療・福祉などの生活サービスの維持が困難になります。また、企業が縮小していくことで市内での雇用の場

も失われる懸念もあります。生活サービス水準の低下は、日常生活の不便さにもつながり、より利便性の高い場所へ転出してしまふ恐れもあります。転出者が増えることにより、空き家や空き地が増加し、管理が行き届かなくなり、老朽化、防犯上、また景観上悪い影響を与えることとなります。

このように人口減少による悪循環は、まちの魅力を低下させ、本市を訪れる人、働きたい人、住みたい人が少なくなり、人口減少をさらに悪化させてしまふ懸念があります。

1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 住民（市民）意向に関する調査

1) 調査の概要

調査目的	人口の維持や増加を図るため、特に子どもを増やしていくための取り組み内容を検討する際に、市内の住みやすさ、定住意向等に関する実態を明らかにする
調査対象	笛吹市にお住まいの方の中から無作為に抽出した 2,000 人を対象
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒にて回収
回収数	591 / 2,000 票（回収率：29.6%）
実施期間	平成 27 年 8 月 14 日（金）～9 月 1 日（火）

2) 調査内容

以下の内容について、調査を実施した。

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 回答者について | 2. 市内の住みやすさ、定住意向について |
| 3. 本市の人口問題について | 4. 市内での取り組み・活動について |

3) 調査結果

■本市の住みやすさ、定住意向に関する現状と課題

- 本市の住みやすさについて、「子育てがしやすい」、「教育環境が良い」、「買い物や外食が便利である」、「景観がよい」、「治安がよい」、「近所付き合いがしやすい」、「職場、学校が近くにある」、「静かで落ち着きがある」、「自然災害が少ない」、「自然環境が恵まれている」といった肯定的な意見が半数以上を占めていた。一方、「交通の便」、「公共施設の充実さ」などは悪い印象であることがわかった。
- 本市以外から本市に移り住む際、考慮した事項について、「手頃な価格・賃料の住宅があったため」が 29.3%、「通学・通勤の道路網が便利であったため」が 18.1%であった。
- 本市は、「住みやすい」が 19.8%、「どちらかといえば住みやすい」が 45.7%と約半数以上が住みやすいと回答している。その理由として、「自然環境がよい」が 52.7%、「自分の家や土地がある」が 47.5%、「自然災害が少ない」が 44.4%、「買い物が便利である」が 32.0%であった。一方、住みにくい理由として、「交通の便がよくない」が 71.4%、「買い物が不便である」が 55.1%、「病院や福祉施設が少ない」が 30.6%であった。
- 本市以外で魅力を感じている市町村があると回答した方が 50.1%おり、その理由として、「買い物が便利である」が 52.4%、「交通の便が良い」が 38.5%、「病院や福祉施設が充実している」が 27.0%であった。

【課題】

- 様々な理由で住みやすいという方が多い反面、交通の便や病院・福祉施設、公共施設の充実さに不満を感じている方が見受けられた。これからも本市で住み続けてもらうために、交通網の整備や病院や福祉施設などの充実を図っていく必要がある。

- 「移住は考えていない」と回答した方が 72.3%と半数以上を占め、今後も本市に「住み続けたい」という方が 60.6%であった。また「どちらともいえない」という方は、32.3%であった。

- ・今後も本市に住み続ける上での課題、将来への不安については、「交通手段の確保」が 39.2%、「買い物の利便性の確保」が 31.1%、「仕事の確保」が 28.6%であった。
- ・本市に住みたくなるために、あるいはずっと住み続けたいするために市に求める支援について、「固定資産税の免除（期間限定）」が 44.7%、「住宅をリフォームする際の補助」が 32.5%、「子どもの医療費補助」が 27.4%であった。

【課題】

- 本市に住み続けたいという方が多い一方、交通手段の確保や買い物の利便性の確保、仕事の確保といった不安を抱えていることがわかる。これからも本市に住み続けてもらうために、交通網の整備や雇用の創出などの取り組みが必要である。
- また、住宅などの老朽化や居住世帯の変化による住宅のリフォームの際の補助の充実や他市町村より充実した子どもの医療費補助などの子育て支援策が必要である。

- ・将来に対して、「まあまあ不安である」と回答した方が 47.9%、「非常に不安である」が 27.4%と半数以上の方が自分の将来に不安を感じている。その不安事項としては、「自分や家族の健康状態の悪化」が 55.1%、「社会保障や教育等の公的サービスや水準の低下」が 36.4%、「所得や資産の格差の拡大」が 32.1%であった。
- ・また親の将来については、「まあまあ不安である」が 33.8%で、「非常に不安である」が 21.2%と半数以上が不安であり、その不安事項としては、「健康の不安や病気の治療」が 78.5%、「体力・足腰の衰え」が 51.4%、「軽度な認知症や介護の必要」が 37.7%であった。
- ・子どもの将来については、「まあまあ不安である」が 30.3%、「非常に不安である」が 17.4%で約半数程度を占めている。その不安事項として、「病気や怪我などの健康面への不安」が 57.1%、「社会保障や教育等の公的サービスの水準の低下への不安」が 50.4%、「就職できるかどうかの不安」が 48.6%であった。

【課題】

- 多くの方が将来に不安を感じており、健康面や社会保障等の公的サービス・水準に関する不安が見受けられた。また親の将来に関する不安についても健康面に関する事項が最も多く、安心して暮らし続けるためにも、健康面の支援や環境の整備が求められる。
- 子どもの将来に対する不安については、健康面などに加え、雇用面にも不安を感じている。本市で働き、住み続けられるよう、雇用の場の創出が必要である。

■本市の人口問題に関する現状と課題

- ・本市の人口問題について、「まあまあ不安である」が 47.5%と最も高く、「非常に不安である」の 22.7%を加えると、約 7割の方が不安に感じている。その理由として、「年金など社会保障制度が立ち行かなくなる」が 64.7%と最も高く、次いで「人がいなくなって地域の活力がなくなる」が 54.8%、「医療・介護など福祉サービスが行き届かなくなる」が 46.4%であった。
- ・本市の人口を増やすために必要な施策・取り組みについては、「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化」が 50.6%と最も高く、次いで「保育所や子ども園の整備など働きながら子育てできる環境整備」が 37.2%、「保育料や幼児教育費、子ども医療費の減免などの経済的負担の軽減」が 36.0%であった。
- ・子どもが増えない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 51.6%、「収入が不安定な人が多いから」が 42.6%、「若者が少ないから」が 34.2%であった。
- ・子どもを増やすために、「職場の理解（日常的な業務引き継ぎのしやすさなど）」が 63.5%、「妊娠・出産のための特別休暇（妊娠中の休暇、育児休暇、不妊治療休暇など）」が 46.2%であった。

【課題】

- 本市の人口問題については、多くの方が不安を感じており、特に社会保障制度や地域の活力、医療・介護などの福祉サービスの低下があげられている。これらを解消していくためには、人口を維持していくことが必要であり、そのために、若い世代の経済的安定化や子育て世代への経済的負担の軽減、環境の整備が求められている。
- 子どもを増やしていくためには、妊娠・出産・子育てのために特別休暇を取得しやすくするなど、働く女性を支援するため職場の理解を深める取り組みが必要である。また、子育てや教育にお金がかかる、収入が不安定であるといった経済面での支援も必要になる。

■東京圏在住者の移住に関する現状と課題

- 東京圏在住者を受け入れることについて、「受け入れたい」が39.4%、「積極的に受け入れたい」が26.6%であり、約6割が「受け入れたい」という回答であった。受け入れることを賛同する理由として、「地域の活性化の担い手を確保するため」が73.6%、「子どもを増やすため」が56.4%、「雇用を作り出す人を呼び込むため」が50.3%であった。一方、反対する理由として、「どの様な人が来るかわからないから」が70.0%、「移住者が増えても特にいいことはないから」が38.0%であった。
- 人口を増やすために、他の地域から移住を受け入れるにあたり、必要となる対応は、「情報提供や相談窓口、家賃補助など住宅確保の支援」が56.7%、「学校の充実や通学・学習支援など教育環境の充実」が50.3%、「仕事おこしや雇用機会の確保」が49.2%であった。

【課題】

- 地域の活性化の担い手や子どもを増やすために、東京圏在住者を受け入れたいという方が多くを占めていた。積極的に受け入れるために、住宅確保の支援や教育環境の充実、雇用機会の確保を図る必要がある。

■地域での取り組みに関する現状と課題

- 地域のために回答者自身が取り組むことができることは、「子育て支援（地域での見守り）」が38.1%、「見回りなどの防犯活動」37.7%などが挙げられている。
- また地域にとって必要だと考える取り組み・活動については、「子育て支援（地域での見守り）」が56.7%、「見回りなどの防犯活動」が36.7%であった。

【課題】

- 地域での見守りの子育て支援や防犯活動は、地域にとって必要な取り組みであると考えられているとともに、回答者自身が取り組んでいくことができる事項として挙げられているため、今後、積極的に推進するための支援を行っていくことが必要である。

(2) 結婚・出産・子育て等に関する希望・意識調査

1) 調査の概要

調査目的	人口の維持や増加を図るため、特に子どもを増やしていくための取り組み内容を検討する際に、特に結婚や出産、子育て等に関する実態を明らかにすること
調査対象	笛吹市にお住まいの方の中から20~45歳を対象に無作為に抽出した500人を対象
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒にて回収
回収数	131/500票(回収率:26.2%)
実施期間	平成27年8月14日(金)~9月1日(火)

2) 調査内容

以下の内容について、調査を実施した。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 回答者について | 2. 結婚のことについて |
| 3. 子どもを持つことについて | 4. 子育てのことについて |
| 5. 仕事のあり方について | 6. 起業意向について |

3) 調査結果

■結婚に関する現状と課題について

- 結婚に関して、「既婚」が66.4%、「未婚」が31.3%、「結婚の予定がある」が1.5%であった。
- 「未婚」のうち、「結婚したい」と回答した方が58.5%であった。また、結婚していない理由として、「理想の相手にまだめぐり逢わない」が41.5%、「結婚生活に希望を見出せない」が24.4%、「金銭的に余裕がない」が22.0%であった。
- 「既婚」のうち、結婚を決めたきっかけは、「理想と思えるパートナーだったから」が37.1%と最も高く、次いで「そろそろ結婚する年齢だと感じたから」が31.5%、「子どもがほしかったから」が11.1%であった。
- 結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるために、「安定した雇用の機会の提供」が48.9%、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」が45.0%と高かった。次いで「結婚したほうが有利となるような税制や社会保障」が36.4%であった。

【課題】

- 結婚していない理由として、理想の相手にめぐり逢わないや結婚生活に希望を見出せないということが挙げられている。結婚したいと回答している方が約半数以上いるため、理想と思えるパートナーと出会う機会を設ける必要がある。
- また結婚を決断するために、結婚後も安定した雇用の機会の提供や共働きできる職場環境の充実を図っていくことが求められている。

■出産に関する現状と課題

- 理想と考える子どもの数は、「2人」が46.6%、「3人」が38.9%であり、子どもが欲しいと思う理由としては、「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」が67.8%、「結婚して子どもを持つことは自然なことだから」が42.1%であった。
- 理想の子どもの数と実際の子どもの数に違いがある理由として、「子育てや教育にお金がかかるから」が20.6%、「思うように授からないから」が11.5%であった。
- また、子どもがいなくていい理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」及び「育児

の心理的、肉体的な負担に耐えられないから」が40.0%と高かった。次いで、「収入が不安定だから」、「正規雇用ではないから、将来の雇用に不安があるから」が30.0%であった。

- ・出産しやすい環境づくりとして、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」が45.0%、次いで「産休・育休制度の充実」が40.5%、「妊娠に関する医療サポート」が10.7%であった。

【課題】

- 理想と考える子どもの数が、2～3人という結果となった。しかし、子育てや教育など、経済的な事情により、理想と現実の子どもの数に相違があることが見受けられる。また、思うように授からないといった身体的事情も見受けられた。理想と考える子どもの数に近づけていくために、子育てや教育などへの経済的支援や、妊娠するための支援を充実する必要がある。
- また、子どもを持ちたいと考えてもらうためにも、子育てや教育などへの経済的支援の充実、そして安定的な雇用の創出、安定的な収入の確保への支援も必要である。
- 出産しやすい環境を形成していくために、経済的なサポートのほか、産休・育休制度の充実など市内企業の理解向上にむけ、啓発活動も必要である。

■子育てに関する現状と課題

- ・子育てに関して、「親から協力を得ることができた」が57.6%と高かった。
- ・子育て中に利用していた支援・制度について、「保育所」が41.2%、「学童保育」が21.4%、「地域子育て支援センター」が19.1%であった。
- ・子育てしやすい環境づくりとして、「子どもの人数に応じた経済的な支援」が43.5%と最も多く、次いで「子育てしやすい税制や社会保障」が35.1%、「保育所などの預け先の施設の充実」が31.3%であった。

【課題】

- 子育てにおいて、半数以上が親からの協力を得ることができている。また、保育所や学童保育などの利用も見受けられた。子育てしやすい環境を形成していくために、今後も保育所などの預け先の施設等の整備・充実が必要である。
- また、多くの子どもを出産、子育てしてもらうためにも、子どもの人数に応じた経済的支援もしくは収入の安定化策が必要である。

■出産・子育てにおける企業のあり方に関する現状と課題

- ・出産・子育て時に利用した職場の制度や取り組みについて、「妊娠・出産のための特別休暇（妊娠中の休暇、育児休暇、不妊治療休暇など）」が42.0%、次いで「復職制度」が16.8%であった。
- ・出産した後に、仕事をすることを「希望する」と回答した女性が75.6%であった。実際に出産後、仕事に「就いた」と回答した方が44.0%、「就かなかった」と回答した方が16.5%であった。
- ・職場に求める出産・子育て支援の制度や取り組みは、「妊娠出産のための特別休暇（妊娠中の休暇、育児休暇、不妊治療休暇など）」が62.6%と最も高く、「職場の理解（日常的な業務引き継ぎのしやすさ等）」が58.2%。「時短勤務の長期取得」が50.5%であった。

【課題】

- 働いている女性は、妊娠・出産のための特別休暇を必要としており、出産後も仕事に就きたいと考えている女性が多く見受けられる。女性が安心して出産・子育てを行っていくためにも企業での妊娠・出産のための特別休暇の設置、実施、および出産・子育てへの理解を醸成していく必要がある。また、出産後も時短勤務の長期取得などの支援も求められる。

(3) 本市への転入に関する意識調査

1) 調査の概要

調査目的	本市の将来人口に影響を及ぼす要因を分析するために、特に人口移動に関して、転入の動機等を明らかにする
調査対象	本市への転入者
調査方法	窓口にて転入届を提出する際、任意で記入・提出
回収数	122/400票（回収率：30.5%）※平成27年8月31日時点
実施期間	平成27年7月13日（月）より

2) 調査内容

以下の内容について、調査を実施した。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 回答者について | 2. 転入前の居住地、居住年数について |
| 3. 勤務地・通勤地について | 4. 転入するきっかけについて |
| 5. 本市を選ばれた理由・イメージについて | 6. 転入前後の住宅の所有関係について |

3) 調査結果

■転入に関する現状と課題

- ・転入者のうち、「市外」に勤務・通勤しているものが54.9%であり、「市内」が24.6%であった。
- ・転入することになったきっかけとして、「結婚・離婚のため」が28.7%と最も多く、次いで「自分を含む家族の仕事の都合」が27.0%、「親やその他の親族との同居・近居・別居のため」が16.4%であった。
- ・笛吹市を選んだ理由として、「職場・学校が近くにある」が22.1%、「交通の便が良い」が17.2%、「笛吹市内に家・土地がある」が14.8%であった。

【課題】

- 転入者の半数は市外に通勤しており、主に甲府市への通勤・通学が見受けられた。転入するきっかけとして、職場・学校へのアクセスの良さ多く挙げられている。市外への通勤・通学を通して、本市より他の市町村に魅力的に感じると、将来的に転出してしまふ恐れがあるため、住みやすいまちづくりの取り組みを進める必要がある。

■転入に伴う住宅環境に関する現状

- ・転入に伴い、「持家（戸建て）」または「民間の借家（アパート）」から「民間の借家（アパート）」に住宅が変わったという方が多い。「持家（戸建て）」からと回答した方のうち、「自分を含む家族の仕事の都合」と回答した方が50.0%であり、「結婚・離婚のため」が42.9%であった。また、「民間の借家（アパート）」からと回答した方のうち、「自分を含む家族の仕事の都合」と回答した方が36.3%、「結婚・離婚のため」が27.3%であった。
- ・また、「親（子）が所有または賃貸している住宅」から「民間の借家（アパート）」に転居した方もいた。そのうち、「結婚・離婚のため」と回答した方が64.3%、「自分を含む家族の仕事の都合」が28.6%であった。
- ・転入後、「民間の借家（アパート）」に住む世帯は、「夫婦のみ」が39.7%と最も多く、次いで「単身」が37.9%、「親子」が13.8%であった。

【課題】

- 転入後の住居として、民間の借家（アパート）に住む方は、仕事の都合、もしくは結婚・離婚が挙げられ、それらを回答する方は単身者や夫婦が多い。転勤などの仕事による移動や結婚・離婚において、今後本市を居住地として選ばれるような取り組みを進め、転入者を増やしていく必要がある。

(4) 本市からの転出に関する意識調査

1) 調査の概要

調査目的	本市の将来人口に影響を及ぼす要因を分析するために、特に転出の動機等を明らかにする
調査対象	本市からの転出者
調査方法	窓口にて転出届を提出する際、任意で記入・提出
回収数	83/400票(回収率:20.8%)※平成27年8月31日時点
実施期間	平成27年7月13日(月)より

2) 調査内容

以下の内容について、調査を実施した。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 回答者について | 2. 転出後の居住地について |
| 3. 本市での居住年数について | 4. 勤務地・通勤地について |
| 5. 転出するきっかけについて | 6. 居住地としての本市のイメージについて |
| 7. 転出先を選んだ理由について | 8. 転出前後の住宅の所有関係について |
| 9. 将来、本市に戻るかどうかについて | |

3) 調査結果

■転出に関する現状と課題

- ・転出することになったきっかけとして、「自分を含む家族の仕事の都合」が41.0%と最も多く、次いで「結婚・離婚のため」が33.7%、「よりよい住宅を求めて」が10.8%であった。
- ・その転出先の市町村を選んだ理由としては、「職場・学校が近くにある」、「転出先の市町村に家・土地がある」という回答が最も多かった。また、「交通の便がよい」という回答もみられる。

【課題】

- 結婚・離婚に伴い、市内ではなく他の地域で暮らすことを選択している傾向が見受けられる。結婚・離婚をきっかけに転出するのではなく、その後も市内で暮らし続けてもらうための取り組みが必要である。

■転出に伴う住宅環境に関する現状と課題

- ・居住する住宅については、転出前「持家(戸建て)」から転出後「民間の借家(アパート)」、また転出前「民間の借家(アパート)」から転出後「持家(戸建て)」になった人が多かった。
- ・そのうち、前者は、单身の方が多い傾向であった。また、その転出するきっかけとして、「自分を含む家族の仕事の都合」、「結婚・離婚のため」と回答している方が多かった。
- ・後者については、「より良い住宅を求めて」という理由が多かった。

【課題】

- より良い住宅を求めて、転出してしまっている傾向も見受けられた。転出するのではなく、市内でも民間の借家(アパート)からより良い住宅を求めて持家(戸建て)に移り住めるような取り組みも必要である。

■ 笛吹市のイメージに関する現状と課題

- ・ 転出者の笛吹市のイメージとして、「医療・福祉サービスが充実している」、「自然災害が少ない」、「自然環境に恵まれている」といった良いイメージを持っている回答が多かった。比較的どの事項も良いイメージが多かった一方、「治安が悪い」、「交通の便が悪い」といった悪い印象も見受けられた。

【課題】

- 今後、医療・福祉サービスの充実、自然災害が少ないといった良いイメージを積極的に発信していく必要がある。また、治安が悪い、交通の便が悪いといったイメージは今後転入を促進していく際の障壁になる恐れがあるため、交通網の整備などといった取り組みと合わせ、イメージの転換が必要になる。

■ 転出後、本市に再居住に関する現状と課題

- ・ 転出後は、本市に「たぶん戻ってこない」という方が 65.1%あり、転出理由が家族の仕事の都合や結婚・離婚により転出している方が多くを占めていた。
- ・ 一方、「戻ってくる予定である」と回答した方が 14.5%であった。また、「いずれ戻って来たい」と回答している方のうち、44.4%は「親の介護が必要になった時」と答えている。

【課題】

- 仕事の都合で転出し、戻ってこないと回答することは仕方がないが、結婚・離婚を理由に転出してしまっている方が、新たな居住地として本市を選び住み続けることができる、また住み続けたいと思ってもらえるような取り組みが必要である。
- 親の介護が必要となったとき、本市にもどりやすくなるよう、同居や近居の支援や環境づくりも合わせて進めていく必要がある。

(5) 高校生の進学・就業に関する希望・意識調査

1) 調査の概要

調査目的	本市の将来人口に影響を及ぼす要因を分析するために、本市の将来を担う高校生に地元への進学や就職の希望について明らかにする
調査対象	県立笛吹高校の1～3年生の男女
調査方法	教室にて配布、回収
回収数	841票
実施期間	平成27年7月17日(金)

2) 調査内容

以下の内容について、調査を実施した。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 回答者について | 2. 大学進学について |
| 3. 就職について | 4. 創業・起業について |
| 5. 本市の印象について | |

3) 調査結果

■進学に関する現状と課題

- ・進学を希望する地域として、「山梨県内」を希望している生徒が33.7%と最も多く、次いで「山梨県外」を希望している生徒が16.6%あり、そのうち、「東京都」を希望している割合が50.7%と半数を占めている。
- ・進学を希望する地域を選ぶにあたり、「その地域に進学希望の学校があるから」の割合が39.0%と最も高く、次いで「家から通えるから」が19.9%であった。
- ・「その地域に進学希望の学校があるから」と回答した生徒は、山梨県外の進学先を希望している生徒より、若干山梨県内を希望している生徒が多い。
- ・進学した学校を卒業後、笛吹市に「住まない」と回答した生徒が19.6%おり、「今はわからない」を含めると、半数を占めている。また、その理由として、「笛吹市に執着がないから(笛吹市である必要がない)」や「笛吹市に住む特別な理由はない」、「笛吹市に希望する就職先がないから」が多く占めている。その中でも、「笛吹市に希望する就職先がないから」と回答している生徒の進学を志望する地域は、山梨県外が多い。

【課題】

- ▶ 進学を希望する地域として、山梨県内を希望している割合が高いが、山梨県外、特に東京都を希望している生徒も見受けられる。その理由として、進学希望の学校があるからという回答が多く、山梨県内に希望する進学先が少ないと考えられる。進学のため、市外および山梨県外へ出てしまった生徒を卒業後、市内に呼び戻すための取り組みが必要である。

■就職に関する現状と課題

- ・就職先を選ぶ際の優先度として、「働きたい仕事の内容を優先して、就職先を決める」が69.7%と最も多い傾向であった。
- ・就職を希望する地域は、「山梨県」、次いで「東京都」が多い傾向であった。その地域を選んだ理由として、「自分の出身地だから」が最も多く、次いで、「その地域に希望する就職先の企業があるから」であった。
- ・また、笛吹市内の就職を希望しなかった理由として、笛吹市内に「希望する就職先がないから」、「ほかの地域を知ってみたいから」といったことが挙げられている。

- 就職先を決める際に、重要だと思う事項は、「自分が興味のある仕事である」こと、「安定している（将来性がある）」ということが挙げられており、笛吹市内で希望する仕事ができる場合、約半数の生徒が笛吹市に「住みたい」と回答している。笛吹市に住みたい理由として、「生まれ育ったふるさとだから」、「笛吹市に友人、知人が多いから」と交友関係を理由にしているものと、「希望する就職先があるから」といった就職先の内容に関する回答が挙げられている。一方で、笛吹市外から通学している生徒もいるため、「生まれ育ったふるさとでは無いから」といった理由で住みたくないという回答もあった。

【課題】

- 多くの生徒が、働きたい仕事の内容を優先して、就職先を決めたいと考えており、就職先の地域を限定しているわけではないと考えられる。東京都等の首都圏に流出を防ぐために、市内で若い世代が希望する就職先を拡大・創出していく必要があると考えられる。
- 生まれ育ったふるさとでこれからも暮らしたいという気持ちもあるため、希望する就職先を市内に拡大・創出することで、市内に留まってもらえる可能性がある。

■起業に関する現状と課題

- 起業したい生徒は、「山梨県」内で起業したいという割合が高い。その理由として、「地元だから」、「暮らしやすそうだから」といった理由が挙げられている。
- 起業する際には、「空き店舗の提供」、「起業セミナー」などを希望している生徒が多い。

【課題】

- 地元である山梨県内で起業を希望している生徒が見受けられる。この生徒たちが笛吹市内で起業してもらえるよう、空き店舗の提供や起業セミナー等の支援が必要であると考えられる。

2. 目指すべき将来の方向

(1) 笛吹市における人口減少に関するポイント

「まち・ひと・しごとに関わる実態」および「人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察」、「将来の展望に必要な調査・分析」を踏まえ、笛吹市の人口減少対策に関するポイントを以下のように整理します。

◆まち

- 人口減少により人口密度が薄まることで、公共交通や公共施設の利用低下による生活サービスの縮小が懸念される。
- 生活サービスの低下は、まちの魅力低下につながり、転出者が増加する恐れがある。
- 人口減少や少子高齢化に伴い、自主防災組織の弱体化の懸念がある。
- リニア新駅建設に伴う、企業立地や人口の流入が見込まれる可能性を秘めている。
- 笛吹八代スマート IC 設置に伴い、首都圏などからのアクセスが向上する。

◆ひと

- 石和温泉・果実郷の観光入込客数は減少傾向であるが、近年訪日外国人客が微増傾向である。
- 周辺市町村との連携による観光振興が進められつつある。
- 20 歳前後の男女、20 代前半から 40 代前半の転出が顕著に見受けられる。
- 出産可能年齢の女性の転出、婚姻数の減少により、少子化が懸念される。
- 社会減・自然減が人口減少に大きな影響を与えている。
- 高齢者の社会参加は、地域社会やコミュニティを支える人材の増加が見込まれる。また、多世代の交流により、子育て支援や高齢者の生きがいにつながり、元気な高齢者が増える可能性がある。

◆しごと

- 甲府市など市外から本市に通勤している人口が多い。
- 市内の高校生は、就職先の地域を限定しているのではなく、働きたい仕事の内容で就職先を決めている傾向である。
- 生まれ育ったふるさとで暮らしていきたいという高校生が見受けられる。
- 農業の就業者の高齢化が進んでおり、担い手が不足している。
- 人口減少が進み、労働力不足が深刻化すると、産業活力の低下につながる。
- 宿泊・飲食業が低迷しつつあるものの、近年訪日観光客が増え始めている。
- 観光入込客数、宿泊客が増加傾向にあるものの、市民の所得につながっていない。

(2) 人口減少対策の方向性

上記のポイントなどを踏まえ、人口減少対策の方向性を以下のように設定します。

- 方向性 1：結婚・出産・子育てまで継続的なサポートをする
- 方向性 2：地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、雇用を創出する
- 方向性 3：誰もが暮らしやすいまちをつくる
- 方向性 4：笛吹市を知り、訪れ、住んでみたくなる流れをつくる

3. 人口の将来展望

(1) 将来人口のシミュレーション

「目指すべき将来の方向性」を踏まえた施策の効果を見込み、本市の将来人口を展望します。

施策を講じず、現在の人口動向が続いた場合、社人研準拠推計人口（国立社会保障・人口問題研究所の推計）のように推移すると予測されています。

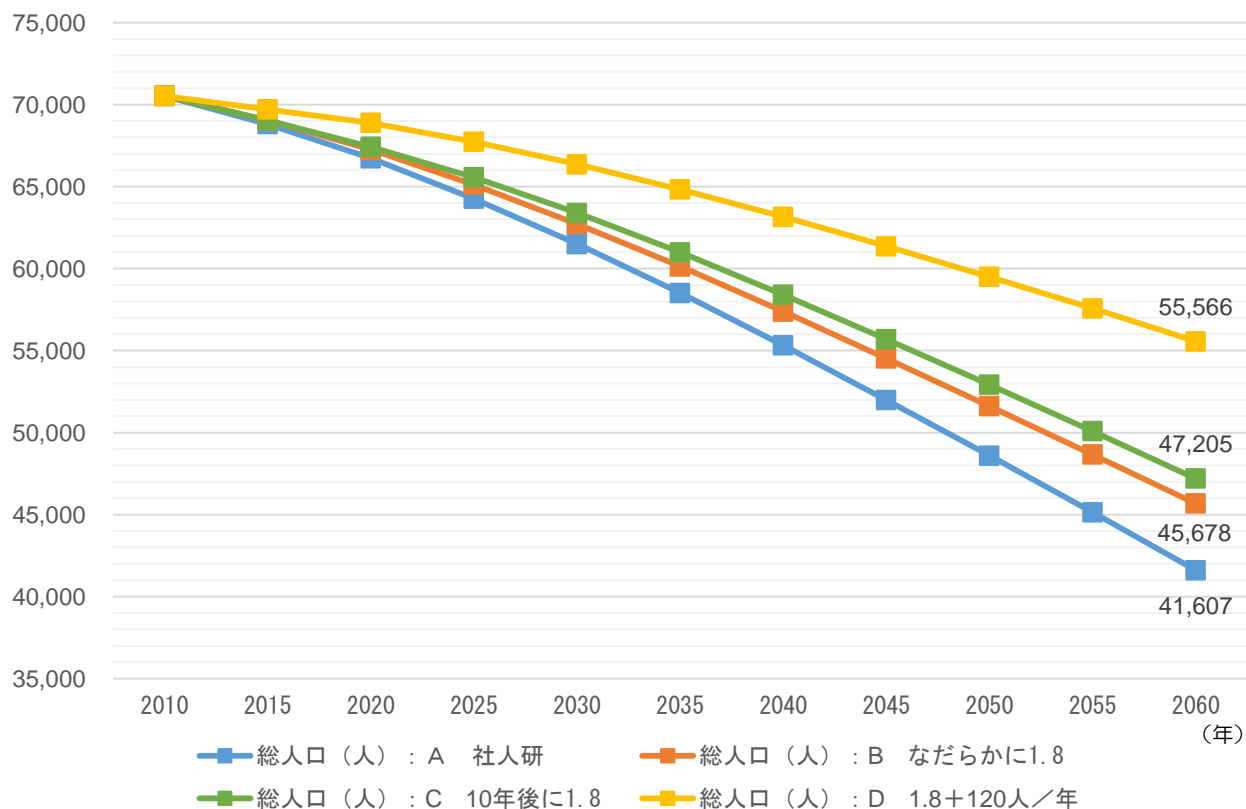
この推計を基準に、人口減少対策の施策を講じ、人口の将来展望として、「笛吹市人口ビジョン」の対象期間である2060年までの人口を、次の4つのパターンにより推計しました。

推計パターン

パターンA：	社人研準拠推計人口（国立社会保障・人口問題研究所の推計）
パターンB：独自推計	なだらかに合計特殊出生率 1.8 を目指す
パターンC：独自推計	10年後に合計特殊出生率 1.8 を目指す
パターンD：独自推計	なだらかに合計特殊出生率 1.8 を目指す 転入促進・転出抑制により、20～49歳男女の世代+120人/年を目指す

■目標人口の推計

(人)



■参考：各パターンの設定値

・合計特殊出生率（tfr）

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンA		1.43	1.40	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37
パターンB		1.55	1.58	1.61	1.63	1.66	1.69	1.72	1.74	1.77	1.80
パターンC		1.55	1.68	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
パターンD		1.55	1.58	1.61	1.63	1.66	1.69	1.72	1.74	1.77	1.80

・総人口（人）

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンA	70,529	68,810	66,732	64,259	61,497	58,510	55,318	51,988	48,596	45,140	41,607
パターンB	70,529	69,045	67,259	65,124	62,724	60,134	57,386	54,525	51,615	48,665	45,678
パターンC	70,529	69,045	67,419	65,568	63,390	60,989	58,408	55,696	52,922	50,089	47,205
パターンD	70,529	69,710	68,883	67,739	66,361	64,827	63,157	61,368	59,505	57,574	55,566

・0～4 歳人口

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンA	2,940	2,717	2,299	2,037	1,901	1,816	1,703	1,532	1,339	1,196	1,093
パターンB	2,940	2,951	2,600	2,389	2,288	2,251	2,186	2,047	1,875	1,765	1,711
パターンC	2,940	2,951	2,760	2,678	2,522	2,458	2,381	2,221	2,030	1,905	1,841
パターンD	2,940	3,016	2,738	2,590	2,548	2,567	2,547	2,435	2,287	2,210	2,203

・出産可能年齢人口

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンA	14,519	13,700	12,443	11,065	10,063	9,386	8,771	8,009	7,160	6,514	5,924
パターンB	14,519	13,700	12,443	11,065	10,169	9,623	9,162	8,567	7,902	7,459	7,084
パターンC	14,519	13,700	12,443	11,065	10,169	9,696	9,362	8,868	8,291	7,928	7,622
パターンD	14,519	14,000	13,104	11,997	11,324	10,974	10,675	10,194	9,639	9,338	9,120

※パターンDについて

平成 26 年度の年齢別転出入(住民基本台帳 人口移動報告)についてみると、20～49 歳の男女転出数が 1,568 人、転入数が 1,331 人で、237 人の転出超過となっている。

そこで、転出超過を解消する施策展開によって、転出超過数の 237 人の半分 120 人(118.5 人)の転入促進もしくは転出抑制する事を目標(シミュレーションに加味する)とする。

(2) 希望出生率の算出

1) 希望出生率の算出方法

希望合計特殊出生率	{ (有配偶者割合×夫婦の予定子ども数) + (独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の理想の子ども数) } × 離別等効果
-----------	--

※「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン〈参考資料〉」記載の算定式より

有配偶者割合	平成 22 年国勢調査 : 第 5-2 表 配偶関係(4 区分), 年齢(5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人) より
夫婦の予定子ども数	平成 27 年 結婚・出産・子育て等に関する希望・意識調査 より「夫婦の希望する子どもの数」
未婚者割合	1 - (有配偶者割合)
独身の内結婚を希望する者の割合	平成 27 年 結婚・出産・子育て等に関する希望・意識調査 より「35 歳未満の独身女性のうち結婚したい者の割合」
独身者で結婚を希望する者の理想子ども数	平成 27 年 結婚・出産・子育て等に関する希望・意識調査 より「35 歳未満の独身女性で結婚したい者の、理想とする子どもの数」
離死別等効果	0. 938 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」より

2) 有配偶者割合

■2,167 人÷5,413 人 = 40. 0%

	総数 (配偶関係)	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
総数 (15 歳以上年齢)	31,689	6,553	17,922	4,747	2,104	363
15~19 歳	1,712	1,698	13	-	-	1
20~24 歳	1,507	1,333	146	-	20	8
25~29 歳	1,707	967	671	2	57	10
30~34 歳	2,199	708	1,350	2	116	23
35~39 歳	2,597	473	1,870	15	207	32

20~34 歳の場合	5,413 人		2,167 人	40. 0%		
15~34 歳の場合	7,125 人		2,180 人	30. 6%		

3) 夫婦の予定子ども数

■ (1人×1件+2人×23件+3人×27件+4人×1件+5人×1件+0人×2件)
 ÷ (1+23+27+1+1+2) = **2.49人**

	理想の子どもの数			
	総数	既婚	未婚	無回答
総数	91	57	29	5
1人	1	1	0	0
2人	40	23	14	3
3人	36	27	7	2
4人	2	1	1	0
5人以上	1	1	0	0
いなくてもいい	8	2	6	0
無回答	3	2	1	0

注) 45歳未満対象

4) 未婚者割合 (出典:平成22年国勢調査)

■ $1 - 40.0\% = 60.0\%$ (20~34歳)

1 - 有配偶者割合 = 未婚者割合

5) 独身者のうち結婚を希望する者の割合

■ $15 \text{件} \div 21 \text{件} = 71.4\%$

35歳未満女性	独身
総数	21
結婚したい	15
結婚したくない	6

6) 独身者で結婚を希望する者の理想の子ども数

■ (1人×0+2人×9件+3人×5件+4人×0件+5人×0件+0人×1件)
 ÷ (0+9+5+0+0+1) = **2.20人 (予定)**

	理想の子どもの数			
	総数	結婚したい	結婚したくない	無回答
総数	131	15	6	110
1人	1	0	0	1
2人	61	9	0	52
3人	51	5	0	46
4人	3	0	1	2
5人以上	1	0	0	1
いなくてもいい	10	1	5	4
無回答	4	0	0	4

注) 35歳未満対象

7) 離別等効果 (出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より)

0.938

8) 算出結果

■{ (40.0%×2.49人) + (60.0%×71.4%×2.20人) } × 0.938 = 1.82人

有配偶者割合	20-34 歳
	40.0%
夫婦の予定子ども数	理想子ども数
	2.49
未婚者割合	20-34 歳
	60.0%
独身の内結婚を希望する者の割合	結婚したい
	71.4%
独身者で結婚を希望する者の理想子ども数	理想子ども数
	2.20
離死別等効果	0.938
希望合計特殊出生率	【理想人数】で計算
	1.82

(3) 人口の将来展望

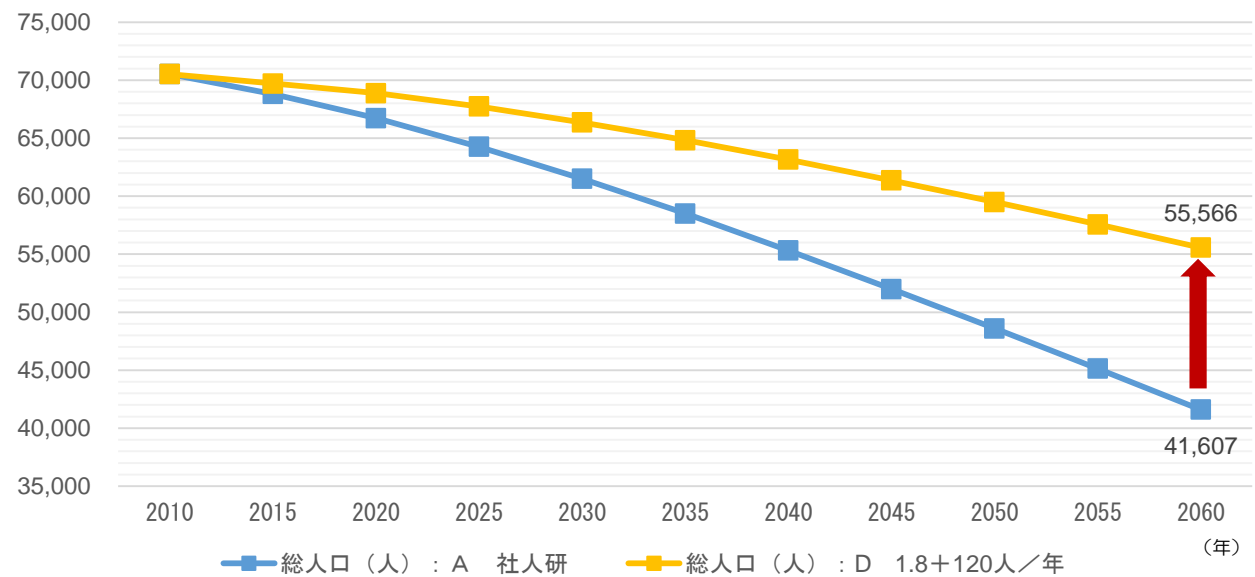
本市の将来人口については、合計特殊出生率1.8を達成しながら、転出の多い若者の定住（転入）を促進する事を目指し、4つのシミュレーションのうち、パターンDを採用し、2060年に55,000人を目指す事とします。

■人口の目標値

2060年 **55,000人** (推計パターンD)

◇ 合計特殊出生率 : なだらかに合計特殊出生率 **1.8** を目指す

◇ 転入促進・転出抑制による人口維持 : 20~49歳男女の世代、**120人/年**



■参考：パターンDの設定値

・合計特殊出生率 (tfr)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンD		1.55	1.58	1.61	1.63	1.66	1.69	1.72	1.74	1.77	1.80

・総人口 (人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンD	70,529	69,710	68,883	67,739	66,361	64,827	63,157	61,368	59,505	57,574	55,566

・0~4歳人口

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンD	2,940	3,016	2,738	2,590	2,548	2,567	2,547	2,435	2,287	2,210	2,203

・出産可能年齢人口

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターンD	14,519	14,000	13,104	11,997	11,324	10,974	10,675	10,194	9,639	9,338	9,120